

第33回定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時

2018年6月26日(火曜日)

開会 午前10時(受付開始 午前8時30分)

場所

東京都港区高輪三丁目13番1号

グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役12名選任の件

日本電信電話株式会社

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(証券コード 9432)

第33回定時株主総会招集ご通知目次

当社ウェブサイトに掲載する事項



このマークの事項は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。

■ 第33回定時株主総会招集ご通知	1
■ [議決権行使のご案内]	3
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	5
第2号議案 取締役12名選任の件	6

第33回定時株主総会招集ご通知添付書類	15
事業報告	
(ご参考) 中期経営戦略に基づく価値創造イメージ	15
企業集団の現況に関する事項	17
企業集団の事業の経過およびその成果	18
企業集団が対処すべき課題	34
企業集団の設備投資・資金調達の状況	37
企業集団の主要な借入先および借入額	38
重要な子会社の状況	39

企業集団の主要な事業内容
 企業集団の主要な拠点など
 企業集団の従業員の状況
 企業集団の財産および損益の状況の推移
 当社の財産および損益の状況の推移



株式に関する事項	42
コーポレート・ガバナンスの状況および 会社役員に関する事項	43

会計監査人に関する事項
 業務の適正を確保するための体制等の整備につ
 いての決議の内容
 業務の適正を確保するための体制の運用状況
 の概要



(ご参考) 用語解説	55
------------	----

連結計算書類	
連結貸借対照表	57
連結損益計算書	58

連結資本変動計算書
 連結注記表



計算書類	
貸借対照表	59
損益計算書	60

株主資本等変動計算書
 個別注記表



監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	61
会計監査人の会計監査報告	62
監査役会の監査報告	63



当社ウェブサイト

<http://www.ntt.co.jp/ir/>

- ・ 監査役が監査した事業報告、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、第33回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類ならびにインターネット上の当社ウェブサイトに掲載している事項((ご参考)を除く)となります。
- ・ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

スマートフォンから議決権行使・招集ご通知の閲覧を行っていただけます。

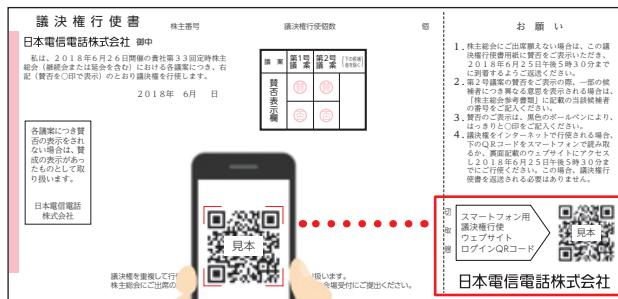
▶スマートフォンでの議決権行使サービスを新たに導入いたしました。

議決権行使書に記載されたQRコード®をスマートフォンで読み取ることで、議決権行使コード・パスワードを入力することなく専用サイトにログインし、議決権を行使することができます。

ご利用イメージ図

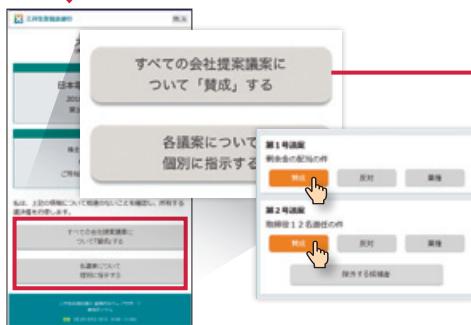
ステップ 1

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



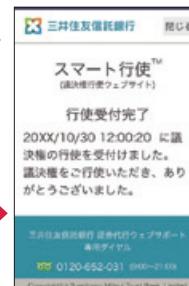
ステップ 2

表示されたURLにアクセスすると議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



ステップ 3

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!



※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

▶スマートフォンで招集ご通知の主要なコンテンツをご覧いただけます。



<http://p.sokai.jp/9432/>



第33回定時株主総会招集ご通知

株主の皆様へ

日頃よりNTTグループをご支援いただき、厚く御礼申し上げます。

第33回定時株主総会を6月26日(火曜日)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。第33期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の事業の概要および株主総会の議案につきご説明申し上げますのでご覧くださいようお願い申し上げます。

当事業年度は、2015年5月に策定した中期経営戦略「新たなステージをめざして 2.0」に基づき、EPS(1株当たり当期純利益)の成長に向け、国内ネットワークサービスの収益力強化と、グローバルビジネスの利益創出スピードの加速を柱に取り組みました。また中期経営戦略のもう1つの柱である新たな市場開拓に向けたB2B2Xモデルの推進においては、NTTグループの成長力の源泉である研究開発(R&D)が生み出した競争力のある技術を活用し、幅広い分野の皆様とのコラボレーションを進めました。

NTTグループは、引き続き、お客様やパートナーの既存のビジネスモデルの変革や、新たなビジネスモデルの創出といったデジタルトランスフォーメーションをサポートし、新たな価値創造と社会的課題の解決に挑戦してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2018年6月1日

日本電信電話株式会社
代表取締役社長

萩浦博夫



<p>1 日 時</p>	<p>2018年6月26日(火曜日)午前10時 (受付開始 午前8時30分)</p>
<p>2 場 所</p>	<p>東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール</p>
<p>3 目的事項</p>	<p>報告事項</p> <p>1 第33期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2 第33期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)計算書類報告の件</p>
	<p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の配当の件</p> <p>第2号議案 取締役12名選任の件</p>
<p>1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>2. 議決権をご行使くださる際には、3頁の[議決権行使のご案内]をお読みくださいますようお願い申し上げます。</p>	

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、[2018年6月25日\(月曜日\)営業時間終了時\(午後5時30分\)](#)までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[議決権行使のご案内]

株主総会参考書類(5頁～13頁)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

A

株主総会への出席による
議決権行使

株主総会開催日時

2018年6月26日(火曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第33回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。



B

書面による議決権行使

行使期限

2018年6月25日(月曜日)午後5時30分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限まで
に到着するようにご返送ください。



議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号

議決権行使欄

お 願 い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年6月25日午後5時30分までにご返送ください。
- 議決権行使の賛否をご表示のうえ、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、株主総会参考書類「議案の承認候補者の番号をご記入ください。
- 賛否のご表示は、席巻のバーコードにより、はっきりとご記入ください。
- 議決権行使はインターネットで可能な場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、郵送されたウェブサイトにアクセスし2018年6月25日午後5時30分までにご返送ください。この場合、議決権行使書を送る必要はありません。

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト
ログインQRコード

日本電信電話株式会社

→こちらに、議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合
- 否認する場合

→ 「賛」の欄に○印
→ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合
- 全員否認する場合
- 一部の候補者を否認する場合

→ 「賛」の欄に○印
→ 「否」の欄に○印
→ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

→ インターネットによる議決権行使に必要となるQRコードが記載されています。

- 書面または電磁的方法(インターネット等)により重複して議決権行使をされた場合は以下の取扱いとさせていただきます。
 - 書面により、複数回、議決権行使をされた場合は、再発行された議決権行使書用紙によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
 - 電磁的方法(インターネット等)により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
 - 書面と電磁的方法(インターネット等)の双方で議決権行使をされた場合は、当社へ後に到着したご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。なお、同日に到着した場合は、電磁的方法(インターネット等)によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
- 議案につき、賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。



C インターネット等^{*}による 議決権行使

行使期限

2018年6月25日(月曜日)午後5時30分まで

「スマート行使」による方法 **NEW**

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを讀み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



注意

議決権行使後に行使内容を修正する場合は、お手数ですが右記のPC向けサイトにて議決権行使コード・パスワードをご入力いただきログイン、修正をお願いいたします。

- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

^{*} 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

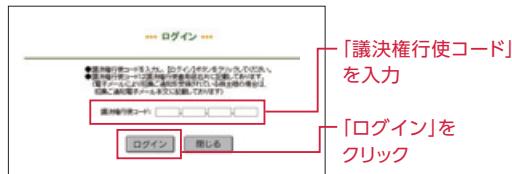
^{*} QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

- 1 インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォン、携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)をご利用いただくことによつてのみ可能です。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

以上

[株主総会参考書類]

▼ 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。

当期の配当につきましては、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況および配当性向等を総合的に勘案し以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項

当社普通株式・・・・・・1株につき 金75円

およびその総額

配当総額・・・・・・147,830,693,400円

なお、中間配当金として1株につき75円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき150円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月27日

(ご参考) 配当の推移



(注) 2015年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり年間配当金について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

(ご参考) 資本政策については、49頁をご覧ください。



第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位・担当	
1	篠原 弘道	代表取締役副社長・技術戦略担当・国際標準化担当・研究企画部門長	再任
2	澤田 純	代表取締役副社長・事業戦略担当・リスクマネジメント担当	再任
3	島田 明	常務取締役・総務部門長	再任
4	井伊 基之	東日本電信電話株式会社 代表取締役副社長 ビジネスイノベーション本部長	新任
5	奥野 恒久	取締役・グローバルビジネス推進室長	再任
6	栗山 浩樹	取締役・新ビジネス推進室長・2020準備担当	再任
7	廣井 孝史	取締役・財務部門長	再任
8	坂本 英一	取締役・経営企画部門長	再任
9	川添 雄彦	サービスイノベーション総合研究所長	新任
10	北村 亮太	経営企画部門担当部長	新任
11	白井 克彦	取締役 社外取締役 独立役員	再任
12	さかきばら 神原 定征	取締役 社外取締役 独立役員	再任



1 **しの 篠原 ひろみち** (1954年3月15日生)

再任

略歴、地位および担当

1978年 4月 日本電信電話公社入社
 2009年 6月 当社 取締役 研究企画部門長
 2011年 6月 当社 取締役 研究企画部門長、
 情報流通基盤総合研究所長兼務
 2011年10月 当社 取締役 研究企画部門長
 2012年 6月 当社 常務取締役 研究企画部門長
 2014年 6月 当社 代表取締役副社長 研究企画部門長 (現在に至る)

所有する当社の株式の数
17,400株

取締役在任年数

9年

開催	出席(比率)
12回	12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

当社において技術戦略、研究開発戦略の責任者としてNTTグループ中期経営戦略を推進するなど、経営者として豊富な経験を有しております。
 また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者としたものです。



2 **さわ だ じゅん** (1955年7月30日生)

再任

略歴、地位および担当

1978年 4月 日本電信電話公社入社
 2008年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
 取締役 経営企画部長
 2011年 6月 同社 常務取締役 経営企画部長
 2012年 6月 同社 代表取締役副社長 経営企画部長
 2013年 6月 同社 代表取締役副社長
 2014年 6月 当社 代表取締役副社長 (現在に至る)
 2016年 6月 NTTセキュリティ株式会社 代表取締役社長 (2018年6月20日退任予定)

所有する当社の株式の数
13,600株

取締役在任年数

4年

開催	出席(比率)
12回	12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

当社において事業戦略の責任者としてNTTグループ中期経営戦略を推進するなど、経営者として豊富な経験を有しております。
 また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者としたものです。



3 **島 田** **だき** **あきら** (1957年12月18日生) 再任

略歴、地位および担当

- 1981年 4月 日本電信電話公社入社
- 2007年 6月 当社 経営企画部門担当部長
- 2007年 7月 西日本電信電話株式会社 財務部長
- 2009年 7月 東日本電信電話株式会社 総務人事部長
- 2011年 6月 同社 取締役 総務人事部長
- 2012年 6月 当社 取締役 総務部門長
- 2012年 6月 西日本電信電話株式会社 取締役 (2018年6月22日退任予定)
- 2015年 6月 当社 常務取締役 総務部門長 (現在に至る)

所有する当社の株式の数
8,804株

取締役在任年数
6年

開催	出席(比率)
12回	12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

当社においてグループ全体の人事、法務、総務等の統括業務に携わるなど、経営者として豊富な経験を有しております。
また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者としたものです。



4 **井 伊** **もと** **ゆき** (1958年11月17日生) 新任

略歴、地位および担当

- 1983年 4月 日本電信電話公社入社
- 2011年 6月 東日本電信電話株式会社 取締役 ネットワーク事業推進本部設備部長
ネットワーク事業推進本部企画部長兼務
- 2013年 7月 同社 取締役 ネットワーク事業推進本部設備企画部長
- 2014年 6月 同社 取締役 ビジネス&オフィス営業推進本部長
- 2015年 6月 同社 代表取締役常務取締役 ビジネス&オフィス営業推進本部長
- 2016年 6月 同社 代表取締役副社長 ビジネス&オフィス営業推進本部長
- 2017年 7月 同社 代表取締役副社長 ビジネスイノベーション本部長
(2018年6月22日退任予定)

所有する当社の株式の数
5,700株

【取締役候補者とした理由】

グループ会社において代表取締役副社長を務め、またネットワークの高度化を含む設備戦略業務に携わるなど、経営者として豊富な経験を有しております。
また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者としたものです。



5 おくの野 恒 久 (1960年10月12日生)

再任

略歴、地位および担当

1983年 4月	日本電信電話公社入社	
2007年 7月	当社 中期経営戦略推進室担当部長	
2008年 6月	当社 新ビジネス推進室国際室長	
2011年 1月	Dimension Data Holdings plc 取締役	(現在に至る)
2011年 6月	当社 グローバルビジネス推進室長	
2012年 6月	当社 取締役 グローバルビジネス推進室長	(現在に至る)
2016年 6月	NTTセキュリティ株式会社 取締役	(現在に至る)

所有する当社の株式の数
5,500株

取締役在任年数

6年

開催	出席(比率)
12回	12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

当社においてグループ全体のグローバルビジネス拡大に携わっており、業務執行に関する豊富な経験を有しております。

また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者としたものです。



6 くりやま ひろ 樹 (1961年5月27日生)

再任

略歴、地位および担当

1985年 4月	当社入社	
2003年 2月	当社 第一部門担当部長	
2005年 5月	当社 中期経営戦略推進室担当部長	
2008年 6月	当社 経営企画部門担当部長	
2012年 6月	当社 総務部門秘書室担当部長	
2014年 6月	当社 取締役 新ビジネス推進室長	(現在に至る)

所有する当社の株式の数
4,370株

取締役在任年数

4年

開催	出席(比率)
12回	12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

当社においてグループ全体の新たなビジネス開発に携わっており、業務執行に関する豊富な経験を有しております。

また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者としたものです。



7 ひろ 井 たか 孝 史 (1963年2月13日生) 再任

略歴、地位および担当

1986年 4月 当社入社
 2005年 5月 当社 中期経営戦略推進室担当部長
 2008年 6月 当社 新ビジネス推進室担当部長
 2009年 7月 当社 経営企画部門担当部長
 2014年 6月 当社 財務部門長
 2015年 6月 当社 取締役 財務部門長 (現在に至る)

【取締役候補者とした理由】

当社においてグループ全体の財務・IRの統括業務に携わっており、業務執行に関する豊富な経験を有しております。
 また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者としたものです。

所有する当社の株式の数
 3,800株

取締役在任年数
 3年

開催	出席(比率)
12回	12回(100%)



8 さか もと えい 一 (1963年9月3日生) 再任

略歴、地位および担当

1986年 4月 当社入社
 2005年10月 東日本電信電話株式会社 経営企画部経営管理部門長
 2009年 7月 同社 経営企画部企画部門長
 2011年 7月 当社 経営企画部門広報室長
 2015年 6月 株式会社NTTドコモ 執行役員 法人ビジネス戦略部長
 2016年 6月 当社 取締役 経営企画部門長 (現在に至る)
 2016年 6月 東日本電信電話株式会社 取締役 (現在に至る)

【取締役候補者とした理由】

当社においてグループ全体の経営企画等の統括業務に携わっており、業務執行に関する豊富な経験を有しております。
 また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者としたものです。

所有する当社の株式の数
 3,400株

取締役在任年数
 2年

開催	出席(比率)
12回	12回(100%)



所有する当社の株式の数
600株

9 **川 ぞえ かつ ひこ彦** (1961年9月5日生)

新任

略歴、地位および担当

1987年 4月 当社入社
 2003年 8月 当社 サイバーコミュニケーション総合研究所
 サイバースペース研究所 主幹研究員
 2007年10月 当社 サイバーコミュニケーション総合研究所
 サイバーソリューション研究所 主幹研究員
 2008年 7月 当社 研究企画部門担当部長
 2014年 7月 当社 サービスイノベーション総合研究所
 サービスエボリューション研究所長
 2016年 7月 当社 サービスイノベーション総合研究所長 (現在に至る)

【取締役候補者とした理由】

当社においてネットワークからアプリケーションサービスまで幅広い研究開発や、R&D戦略の統括業務に携わるなど、業務執行に関する豊富な経験を有しております。
 また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者としたものです。



所有する当社の株式の数
1,500株

10 **北 むら りょう た** (1965年1月20日生)

新任

略歴、地位および担当

1988年 4月 当社入社
 2003年10月 東日本電信電話株式会社 経営企画部担当部長
 2011年 6月 同社 経営企画部営業企画部門長
 2015年 7月 当社 経営企画部門担当部長 (現在に至る)

【取締役候補者とした理由】

当社ならびにグループ会社において経営企画等の業務に携わるなど、業務執行に関する豊富な経験を有しております。
 また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者としたものです。



所有する当社の株式の数
3,800株

社外取締役在任年数
6年

開催	出席(比率)
12回	11回(92%)

11 **白井 克彦** (1939年9月24日生)

再任

社外取締役

独立役員

略歴、地位および担当

1965年 4月	早稲田大学 第一理工学部助手	
1968年 4月	同 理工学部専任講師	
1970年 4月	同 理工学部助教授	
1975年 4月	同 理工学部教授	
1994年11月	同 教務部長兼国際交流センター所長	
1998年11月	同 常任理事	
2002年11月	同 総長	
2010年11月	同 学事顧問	
2011年 4月	放送大学学園 理事長	(2017年3月31日退任)
2012年 6月	当社 取締役	(現在に至る)
2012年 6月	株式会社ジャパンディスプレイ 取締役	(現在に至る)
2016年11月	早稲田大学 名誉顧問	(現在に至る)

【社外取締役候補者とした理由】

教育機関の運営責任者等として豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待して、社外取締役候補者としたものです。

【独立性に係る事項】

白井 克彦氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準(※)を満たしております。

同氏が総長を務めておりました早稲田大学と当社および主要子会社との間ならびに同氏が理事長を務めておりました放送大学学園と当社および主要子会社の間には取引がございりますが、直近の3事業年度における当社および主要子会社と同大学との取引合計額ならびに同学園との取引合計額は、当該各事業年度における当社および主要子会社の年間営業収益合計額と比較していずれも1%未満であります。

また、当社および主要子会社は、同大学に対する寄付ならびに同学園に対する寄付を行っておりますが、直近の3事業年度における当社および主要子会社からの寄付のそれぞれの合計額は、当該各事業年度における同大学または同学園の年間総収入のいずれも1%未満であります。上記理由により、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

※当社が定める独立役員の独立性判断基準につきましては、45頁をご参照ください。

※ 1. 白井 克彦氏は、社外取締役候補者であります。

なお、白井 克彦氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の社外取締役候補者とした理由に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

また、白井 克彦氏は、上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。当社は白井 克彦氏の選任が承認された場合、引き続き白井 克彦氏を独立役員とする予定であります。

2. 当社と白井 克彦氏は、社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。白井 克彦氏の選任が承認された場合、当社は白井 克彦氏との当該契約を継続する予定であります。



12 さかき ばら きた けい 征 (1943年3月22日生)

再任

社外取締役

独立役員

略歴、地位および担当

1967年 4月	東洋レーヨン株式会社 (現 東レ株式会社) 入社	
1994年 6月	同社 経営企画第1室長	
1996年 6月	同社 取締役	
1998年 6月	同社 常務取締役	
1999年 6月	同社 専務取締役	
2001年 6月	同社 代表取締役副社長	
2002年 6月	同社 代表取締役社長	
2010年 6月	同社 代表取締役取締役会長	
2010年 6月	株式会社商船三井 取締役	(2014年6月24日退任)
2012年 6月	当社 取締役	(現在に至る)
2013年 6月	株式会社日立製作所 取締役	(2018年6月20日退任予定)
2014年 6月	一般社団法人 日本経済団体連合会 会長	(2018年5月31日退任予定)
2014年 6月	東レ株式会社 取締役会長	
2015年 6月	同社 相談役最高顧問	
2017年 6月	同社 相談役	(現在に至る)

所有する当社の株式の数
8,800株

社外取締役在任年数
6年

開催	出席(比率)
12回	10回(83%)

【社外取締役候補者とした理由】

企業経営者として豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待して、社外取締役候補者としたものです。

【独立性に係る事項】

榊原 定征氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準(※)を満たしております。

同氏が取締役会長を務めておりました東レ株式会社と当社および主要子会社との間には取引がございますが、直近の3事業年度における当社および主要子会社と同社との取引合計額は、当該各事業年度における当社および主要子会社の年間営業収益合計額と比較していずれも1%未満であります。

また、同氏が会長を務めております一般社団法人日本経済団体連合会と当社および主要子会社との間には取引がございますが、直近の3事業年度における当社および主要子会社と同団体との取引合計額は、当該各事業年度における当社および主要子会社の年間営業収益合計額と比較していずれも1%未満であります。

上記理由により、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

※当社が定める独立役員の独立性判断基準につきましては、45頁をご参照ください。

※ 1. 榊原 定征氏は、社外取締役候補者であります。

また、榊原 定征氏は、上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。当社は榊原 定征氏の選任が承認された場合、引き続き榊原 定征氏を独立役員とする予定であります。

2. 当社と榊原 定征氏は、社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。榊原 定征氏の選任が承認された場合、当社は榊原 定征氏との当該契約を継続する予定であります。

第33回定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

[当社(日本電信電話株式会社)を含む企業集団(NTTグループ)の状況を記載しています。]

(ご参考)中期経営戦略に基づく価値創造イメージ



2015年度～2017年度

「新たな

グローバルビジネスの拡大・利益創出

海外売上高
220億米ドル

海外営業利益*1
15億米ドル

国内ネットワーク事業の効率化・収益力強化

設備投資の効率化*2
▲2,000億円以上*4

コスト削減*3
▲8,000億円以上*4

B2B2Xビジネスの拡大

価値創造

環境・社会面での重要なテーマ

- サイバーセキュリティ
- 多様な人材の活躍 等

ステージをめざして 2.0]

利益成長

EPS目標
400円以上

資本効率向上
自己株式取得
配当の充実

Outcome

中長期的な企業価値の向上

を支える土台

コーポレート・ガバナンス

- 独立社外取締役による業務執行の監督機能
- 独立社外監査役を含む監査役による経営監視機能 等

*1 買取に伴う無形固定資産の償却費など、一時的なコストを除いた営業利益
 *2 国内ネットワーク事業 (NTTコミュニケーションズのデータセンター等を除く)
 *3 固定／移動アクセス系 (減価償却方法の見直し影響を除く)
 *4 対2014年度

企業集団の現況に関する事項

(ご参考)

営業収益

11兆7,996億円

(単位:億円)



営業利益

1兆6,428億円

(単位:億円)



当社に帰属する当期純利益

9,097億円

(単位:億円)



E P S (1株当たり当期純利益)

約456円

(単位:円)



(注) 2015年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、当該株式分割調整後の数値を記載しております。

事業報告の記載内容について

- 本事業報告において、「NTT東日本」は東日本電信電話株式会社、「NTT西日本」は西日本電信電話株式会社、「NTTコミュニケーションズ」はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、「NTTドコモ」は株式会社NTTドコモを示しています。
- 本事業報告中の記載数字は、金額については、国内会計基準に準拠するものは表示単位未満の端数を切り捨てて表示しており、米国会計基準に準拠するものは表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。
- 文中において「」が付されている用語に関しては、「用語解説」(55頁～56頁)にて解説を掲載しています。
- 本事業報告に含まれる予想数値および将来の見通しに関する記述・言明は、現在当社の経営陣が入手している情報に基づいて行った判断・評価・事実認識・方針の策定等に基づいてなされもしくは算定されています。また、過去に確定し正確に認識された事実以外に、将来の予想およびその記述を行うために不可欠となる一定の前提(仮定)を用いてなされもしくは算定したものです。将来の予測および将来の見通しに関する記述・言明に本質的に内在する不確定性・不確実性および今後の事業運営や内外の経済、証券市場その他の状況変化等による変動可能性に照らし、現実の業績の数値、結果、パフォーマンスおよび成果は、本事業報告に含まれる予想数値および将来の見通しに関する記述・言明と異なる可能性があります。

企業集団の事業の経過およびその成果

事業環境

当事業年度における情報通信市場では、固定／移動ブロードバンドを活用した様々な機器の普及・浸透に加え、クラウドサービスやIoT、ビッグデータ、AIなどの技術の進歩による新たなサービスの登場が進んでいます。これらを通じて、様々なデータが蓄積され、その利用環境の整備を図ることにより、データの分析・活用が広がり、人々の生活における利便性や各産業における生産性の向上など、幅広い変化が起きています。一方で、高度化・複雑化するサイバー攻撃に対するセキュリティ強化、災害対策への取り組み強化や安心・安全な社会システムの運営など、情報通信の役割はより重要となってきています。こうした動きは世界的な広がりを見せています。

事業の状況

このような事業環境のなか、NTTグループは、2015年5月に策定・公表した中期経営戦略「新たなステージをめざして 2.0」に基づき、「バリューパートナー」としての自己変革を加速し、グループ全体を利益成長軌道へ乗せていくための取り組みを推進しました。

グローバルビジネスの拡大・利益創出に向けた取り組みの状況

グローバル・クラウドサービスを事業の基軸として拡大するとともに、利益創出スピードを加速する取り組みを強化しました。

- グローバル・クラウドサービスの事業基盤を拡充するため、北米、欧州、アジアの各地域でM&Aを推進しました。
- 昨年譲受を完了した旧Dell Services部門の統合を進めるとともに、グローバルネットワーク、クラウドマイグレーション、ITアウトソーシング案件を中心に、グループ会社間の連携によるクロスセルを推進し、欧州のエネルギー業界のお客様をはじめ、世界各地で多くの受注を獲得しました。
- 長距離・国際通信事業セグメントの主要子会社であるNTTコミュニケーションズとDimension Dataとの間でクラウドサービス事業の集約を行うなど、グローバル・クラウド事業におけるサービスやオペレーションの強化・効率化を図るとともに、グループ横断でのサービス提供の連携強化などにより、コスト削減・利益改善に取り組みました。

国内ネットワーク事業の効率化・収益力強化に向けた取り組みの状況

国内ネットワーク事業における、付加価値の高いサービスの創出や、設備投資の効率化およびコスト削減による利益成長に向けた取り組みを強化しました。

- 様々な事業者とのコラボレーションを推進する「光コラボレーションモデル」や「+d」の取り組みを通じて、付加価値の高いサービスの創出に努めました。
 - ネットワークのシンプル化・スリム化を実施することにより、後年度の費用負担の軽減を推進しました。
- また、既存設備の有効利用や調達コストの削減など、設備投資の効率化を実施しました。
- 業務のシステム化による生産性向上、開発コストの効率化等を実施し、継続的なコスト削減に取り組みました。

B2B2Xビジネスの拡大に向けた取り組みの状況

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会*」をゴールドパートナーとして通信サービスの分野で支えるとともに、官民が連携して推進しているSociety 5.0の実現に向けた取り組みをNTTの総合力を活かす大きなチャンスと捉え、B2B2Xモデルへの転換をさらに加速し、他分野の事業者や自治体とともに次世代に受け継がれるサービスの創出をめざした取り組みを強化しました。

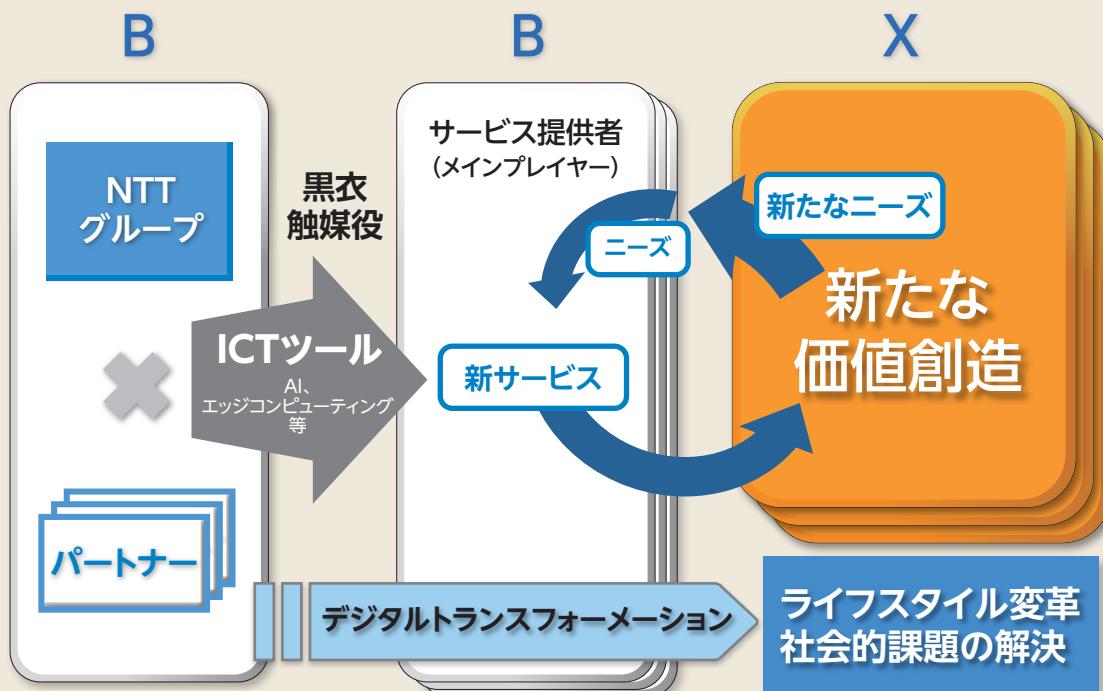
- スポーツビジネス分野においては、Jリーグとの協業をさらに深化させ、「トップパートナー契約」および「オフィシャルテクノロジーパートナー契約」を締結しました。
Jリーグ・クラブチームのファン・サポーターの観戦機会の拡大、スタジアムの稼働率の向上を図るため、NTTグループのICTサービスやSNSなどと連動させたファン参加型の観戦体験やアウェイ試合をホームスタジアムでライブ観戦する大画面パブリックビューイングなどを推進しました。
また、新たなファン層の開拓に向け、NTTグループが持つAR・VRをはじめとする最新技術を活用した新たなエンターテインメント体験の展開とJリーグ保有の過去映像の利活用推進、デジタルコンテンツとドコモショップとの連携を図るとともに、Jリーグ・クラブチームのデジタル顧客基盤の強化に取り組みました。
- 松竹株式会社との間で、歌舞伎と最新のICT技術のコラボレーションによる、全く新たな歌舞伎鑑賞をめざした共同実験を推進するなど、伝統芸能などのエンターテインメント分野でのコラボレーションを推進しました。
- ファナック株式会社の製造業向けプラットフォームについて協業を進めた結果、同社において、2017年10月より国内向けサービスの運用開始に至ったほか、センサー情報や画像解析による生育管理などの農業や畜産業のスマート化に取り組みなど、様々な産業分野とのコラボレーションも推進しました。
- 札幌市、北海道大学、地場企業などと産官学連携に

より「札幌市ICT活用プラットフォーム検討会」を設立して以降、観光・交通・雪対策などの幅広い分野で、官民のデータを収集・かけあわせることにより新たな価値を創出し、住民・来訪者の利便性向上、地域が抱える様々な課題解決や地域活性化に向けたスマートシティへの取り組みを推進しました。札幌市の中心市街地では初の公道における自動走行実

験を実施したほか、札幌市および地場企業で構築・データ集積した情報をオープンデータサイト「札幌市ICT活用プラットフォーム DATA-SMART CITY SAPPORO」として公開するなど、札幌市民や地場企業によるデータ利活用の本格化に取り組みました。

※ NTT、NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、NTTドコモは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ゴールドパートナー（通信サービス）です。

（ご参考）B2B2Xモデルへの取り組みの狙い



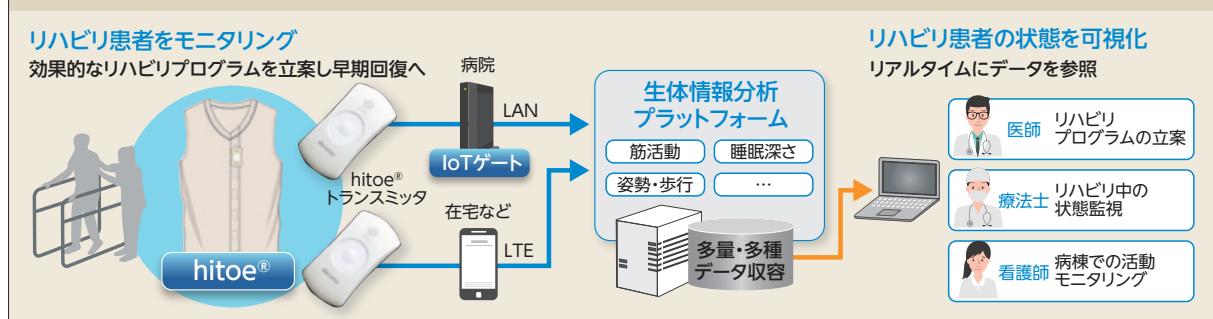
基盤的研究開発の状況

中期経営戦略「新たなステージをめざして 2.0」に基づき様々な研究開発に取り組みました。NTTグループのAI技術の総称として立ち上げた「corevo®(コレボ)」ブランドに基づき、様々な業界の皆様とのコラボレーションを推進しました。また、開発成果の事業化にあたっては、総合プロデュース制による、市場動向を踏まえたビジネスプランの策定や実用化開発を行いました。

B2B2Xビジネスの拡大に向けた取り組み

- 車両制御、クラウド・コンピューティングによる運転支援など、コネクティッドカーの実現に向け必要となる様々なサービスを支える基盤づくりを推進するため、トヨタ自動車株式会社、インテルコーポレーションなどとともに、自動車ビッグデータ向けネットワーク基盤とコンピューティング基盤のためのコンソーシアムを創設しました。
- 人の行動を先回りしてサポートすることができるロボット技術の開発をめざし、身振り手振りも交えて人との高度な対話を実現するAI技術「corevo®」を利用した生活支援ロボットを活用したロボット連携サービスに関する共同研究をトヨタ自動車株式会社と開始しました。
- 運航状態、機器状態などの詳細な船舶データをモニタリングし、船と陸上で情報共有するための船舶IoTの次世代プラットフォームの確立に向け、日本郵船株式会社などとともに行った共同実験を成功させました。
- 水田見回り作業の省力化や水環境設備等の省人化など、農業・水環境分野の省力化実現に向けた実証実験を株式会社クボタと実施しました。
- リハビリテーション分野において、「hitoe®」を活用して患者の心拍・活動情報を24時間モニタリングし、定量的効果測定／見える化による介入適切化・早期回復を図る実証実験を学校法人藤田学園藤田保健衛生大学、東レ株式会社とともに推進しました。

(ご参考)リハビリテーション分野におけるhitoe®の活用イメージ



ネットワーク事業の効率化・収益力強化に向けた研究開発

- 通信事業者のネットワークのコスト削減、サービスの高度化に向けて、ホワイトボックススイッチをはじめとする汎用的な装置の導入を進めるため、NTT発のオープンソースを活用した共同実験を台湾の中華電信股份有限公司などと推進しました。
- スタジアムなど人が密集し、スマートフォンやタブレット、ノートPCなどの無線LAN端末が超過密となる環境において、通信速度を向上させる新たな無線LAN技

術を開発し、スタジアムにおいて従来と比較して2倍以上の通信速度を達成する伝送実験に成功しました。

- 5Gモバイルシステムの基地局が増加する5G普及期を見据え、基地局に必要な光ファイバ数の削減に貢献できる光アクセスネットワーク技術を開発し、モバイルシステムと連携した光アクセスシステムの実証実験に成功しました。

深い感動・新しい体験を提供する研究開発

- あたかもその場にいるような超高臨場感を配信する技術「Kirari!®」や様々な映像技術、5Gを用いた伝送技術等を活用した「新体感音楽ライブイベント」を実施し、世界3都市の別々のパフォーマンスを、距離を越えて映像・音声をタイムラグなしに同期し一つのライブ映像に融合した、全く新しい空間を超えたエンターテインメント体験の提供等を図りました。
- 松竹株式会社と進める共同実験の一環として、「Kirari!®」を用いて、異なる場所で演じる歌舞伎俳優の舞踊をリアルタイムに伝送し、リアルとバーチャルが融合した世界初の歌舞伎を実現しました。

- スマートフォン等のカメラを看板や物体にかざすだけで母国語で有益な情報を得ることができる「かざして案内®」など各種技術の有用性を見極め、空港内外での有益なツールとしてサービス化をめざすため、羽田空港において、実際にご利用いただく情報ユニバーサルデザインの公開実証実験を実施しました。

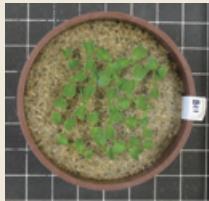
最先端研究の推進

- 光を使って高速計算を行う「量子ニューラルネットワーク」について、通常のコンピューターでは解くことが困難な問題を高速に解く体験ができるクラウド上のシステムを公開しました。
- 低環境負荷な材料のみで構成され、土壌や生物へ悪影響を与えず土壌に還る電池「ツチニカエルでんち[®]」を作製し、電池として動作することを確認しました。
- 優れたアスリートの脳はどのように精神状態を調節し、身体運動を制御して最高のパフォーマンスを発揮するのか、その脳の情報処理を解明し「脳を鍛えて勝つ」ことをめざす「スポーツ脳科学プロジェクト」において、日本ソフトボール協会と共同実験を開始しました。

(ご参考) ツチニカエルでんち[®]が植物に与える影響

従来電池 (A電池) と異なり植物の成長に悪影響を与えないことを確認 (小松菜の発芽状態で評価)

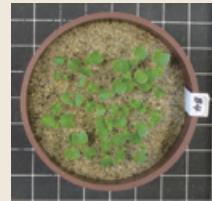
ツチニカエルでんち[®]



従来電池 (A電池)



電池を混ぜない場合



持続的な企業価値向上に向けた取り組みの状況

NTTグループは、当グループにおいて生じうる社会・環境に関する課題に適切に対処することで中長期的な事業リスクの最小化に努めるとともに、事業活動を通じて社会・環境に関する課題の解決に貢献することにより、持続的な企業価値の向上に向けた取り組みを推進しています。国連の「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals:SDGs)」などを踏まえた「NTTグループCSR憲章」を基本指針として、様々な活動に取り組みました。

■サイバーセキュリティへの取り組みの状況

■最先端の研究開発の推進と成果の展開を進めるとともに、業界横断で世界中の技術・政策両面の有識者と連携し、効果的かつ実践的なソリューションを検討するため、IT・通信業界の国際的企業とともに、

セキュアなデジタル経済に向けた国際評議会 (CSDE: Council to Secure the Digital Economy) の創設に参画しました。また、セキュリティサービスをグローバルで一元的な組織でお客様

に提供するために設立したNTTセキュリティ株式会社を通じて、NTTグループの先進的で高度なセキュリティ技術の提供をNTTグループ各社で連携して進めました。さらに、国全体で課題となっている情報セキュリティ技術者の育成について、NTTグループ内における人材育成を引き続き推進しました。

■多様な人材の活躍に向けた取り組みの状況

■ダイバーシティ・マネジメントを重要な経営戦略と位置づけ、多様な人材が活躍できるように取り組んでいます。例えばLGBT等 性的マイノリティに関しては、企業の取り組みを評価する「PRIDE指標」において2年連続で最高レベル『ゴールド』を受賞した当社をはじめとし、NTTグループの合計16社が受賞しました。また、配偶者およびその家族に関わる制度全般について、同性パートナーへの一層の制度拡充に向けた取り組みを推進しました。「働き方改革」については、「NTTグループ働き方改革宣言」を掲げ、ビ

上記のほか、ネットワークの高い安定性と信頼性の確保に向けてグループ横断で取り組みました。九州北部豪雨災害などにおいても、これまでの大規模災害での経験を活かし、迅速かつ効率的な復旧にあたるとともに、避難所への無料Wi-Fiスポットの臨時設置などによる被災者支援を行いました。

以上の取り組みの結果、当事業年度のNTTグループの営業収益は1兆7,996億円(前期比3.6%増)となりました。また、営業費用は1兆1,567億円(前期比3.1%増)となりました。この結果、営業利益は1兆6,428億円(前期比6.7%増)、また、税引前当期純利益は1兆7,556億円(前期比14.9%増)、当社に帰属する当期純利益は9,097億円(前期比13.7%増)となりました。

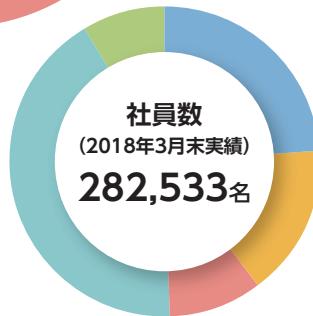
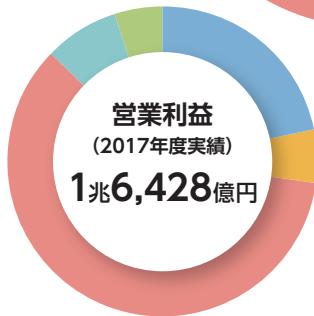
ジネスパートナーとともに業務プロセス全体の改善を図りながら、在宅勤務を含むテレワーク等を活用した柔軟な働き方を進めるとともに、管理者が率先垂範し、積極的な休暇取得につながる休み方改革にも取り組みました。また、企業主導型保育所の開設を進めるなど、全ての社員が働きやすい環境づくりを進めました。

■環境への取り組みの状況

■「NTTグループ環境宣言」と「環境目標2030」に基づき、ICTサービスや最先端技術の提供などで、社会の環境負荷低減に加え、気候変動への適応、生態系の保全に貢献するための取り組みを推進しました。また、IoT・AI技術を活用し、データセンターにおける空調運転制御の効率化に向けた実証実験を開始するなど、環境負荷の少ないサービスの提供をめざした取り組みなどを推進しました。

セグメント別の状況

(ご参考)グループ体制



地域通信事業



長距離・国際通信事業



移動通信事業



データ通信事業



その他の事業

	営業収益構成比* (2017年度実績)	営業利益構成比* (2017年度実績)	社員数構成比 (2018年3月末実績)
「フレッツ光」を中心とした固定通信サービスの提供や「光コラボレーションモデル」の展開によるB2B2Xビジネスの推進に取り組んでいます。	23.9% (3兆2,329億円)	21.7% (3,543億円)	23.9% (67,592名)
法人のお客様には、シームレスに拡大するビジネスをサポートするために、グローバルなICTサービスを提供し、個人のお客様には、利便性の高いアプリケーションや豊富なコンテンツを提供しています。	16.4% (2兆2,189億円)	5.7% (936億円)	16.0% (45,320名)
LTEサービスや「ドコモ光」の提供に加え、様々な事業者とのコラボレーションを推進し、新たな付加価値の提供を行っています。	35.3% (4兆7,694億円)	60.0% (9,821億円)	9.7% (27,464名)
国内外のお客様とのリレーションや高い技術力を活かし、システムインテグレーションやネットワークシステムサービスなどの事業拡大を推進しています。	15.1% (2兆431億円)	7.8% (1,278億円)	41.8% (118,006名)
主に不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業に係るサービスを提供しています。	9.2% (1兆2,366億円)	4.8% (786億円)	8.5% (24,151名)

* 各セグメント単純合算値(セグメント間取引含む)に占める割合

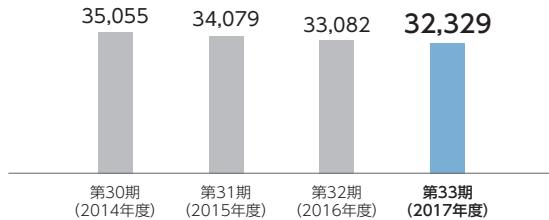
地域通信事業



【損益状況の推移】

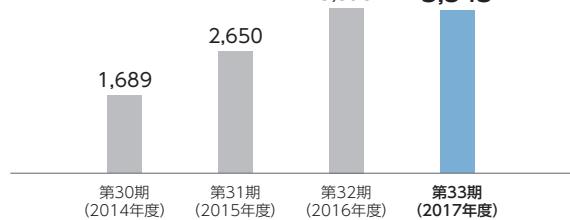
営業収益 3兆2,329億円

(単位:億円)



営業利益 3,543億円

(単位:億円)



概況

地域通信事業では、光アクセスサービスなどを様々な事業者へ卸提供する「光コラボレーションモデル」によるB2B2Xビジネスの展開などの取り組みを行いました。

主な取り組み内容

■「光コラボレーションモデル」において、通信業界、エネルギー業界、不動産業界、警備業界、住宅業界などの事業者のほか、当事業年度は社会インフラ事業者やFinTech事業者など異業種の事業者との協業が引き続き広がり、卸サービスを提供している事業者数は当事業年度末時点で約700社となりました。社会インフラ事業を営む事業者においては、信号機につながるネットワークの光化を進めるためにコラボ光を採用いただくなど、新たな活用事例が生まれました。こうした取り組みにより、同モデルにおける光アクセスサービスの契約数は1,112万契約となり

ました。

- 業務のシステム化による生産性向上、開発コストの効率化等を実施し、コストの継続的な削減に取り組みました。また、ネットワークのシンプル化・スリム化や、既存設備の利用率の向上など、設備投資の効率化を推進しました。
- 企業や自治体が自らの情報サービスの有力なツールとして積極的に導入を進めているWi-Fiについて、増加する訪日外国人旅行者の利便性向上に向けて、様々な地域における面的拡大に引き続き取り組んだ結果、Wi-Fiのエリアオーナー数は744となりました。

(ご参考)主なサービスの提供状況

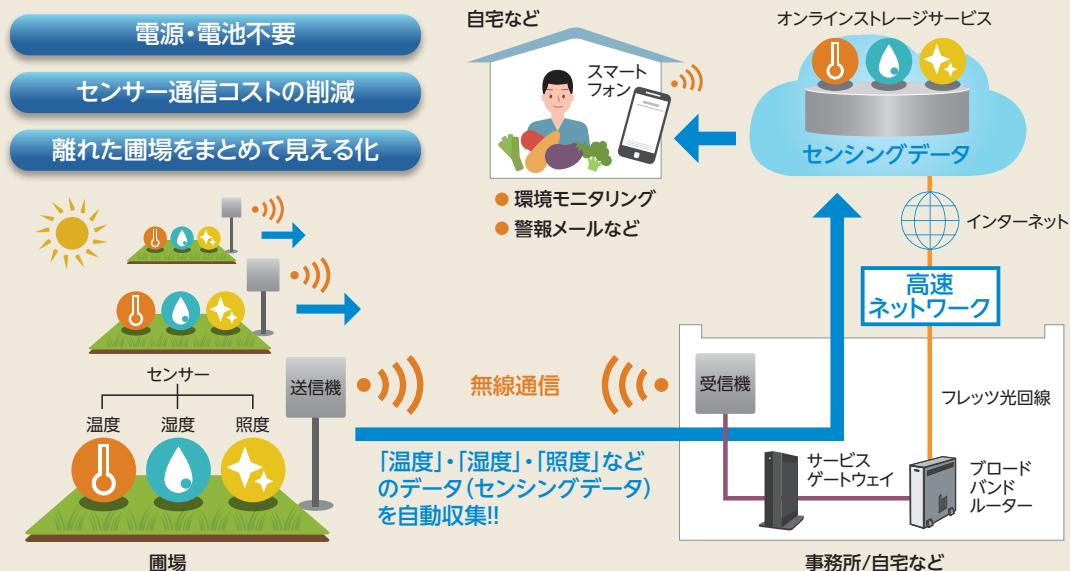
主なサービスの契約数

- 「フレッツ光」 : 2,053万契約(対前期:+ 48万契約)
- (再掲)「コラボ光」 : 1,112万契約(対前期:+237万契約)
- 「ひかり電話」 : 1,803万ch (対前期:+ 27万ch)
- 「フレッツ・テレビ」 : 162万契約(対前期:+ 9万契約)

(注)「フレッツ光」、「ひかり電話」、「フレッツ・テレビ」は、「光コラボレーションモデル」を活用してNTT東日本およびNTT西日本がサービス提供事業者に卸提供しているサービスの契約数を含めて記載しております。

(ご参考)農業分野におけるIoTを活用したスマート農業の推進

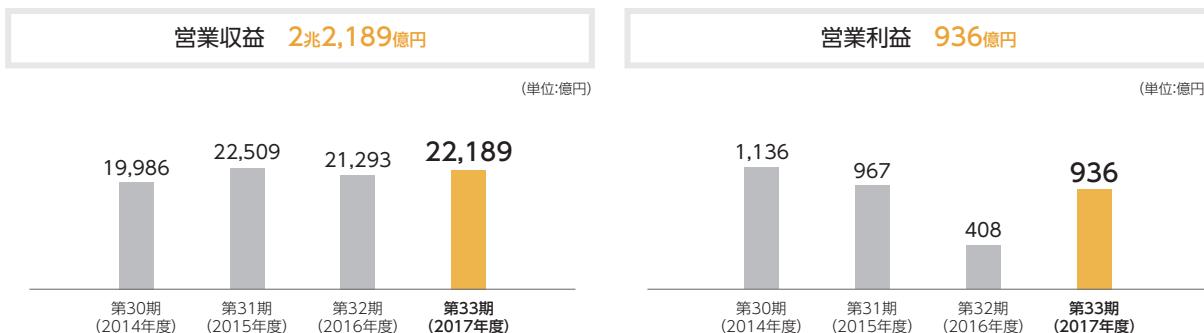
NTTグループはJAふくしま未来と共同で、農業の生産性向上を推進しています。圃場に設置したセンサーと無線通信機器を通じて「温度」・「湿度」・「照度」などのデータを自動収集、活用し、スマートフォンアプリ等を用いて圃場環境を“見える化”するサービスを提供しています。



長距離・国際通信事業



【損益状況の推移】



概況

長距離・国際通信事業では、ネットワーク、セキュリティなどを組み合わせたシームレスICTソリューションの提供力を強化したほか、クラウドサービスやITアウトソーシングといった成長分野でのサービス提供力の強化を図りました。

主な取り組み内容

- SAPやOracleなどの幅広いアプリケーションを効率的に保守・運用する体制を強化し、お客様のICT環境をトータルで保守・運用するマネージドサービスの提供能力を拡大することをめざし、米国ITマネージドサービス事業者であるSecure-24 Intermediate Holdings, Inc.の株式取得に関する契約を締結しました。
 - 世界各地でのクラウドサービスやデータセンターの需要に対応するため、市場拡大の続く各国において、サービス提供体制の拡充を進めました。米国においては「テキサス ダラス 1 (TX1) データセンター」、
- 「バージニア アッシュバーン 3 (VA3) データセンター」の提供を、ドイツにおいては「ドイツ ミュンヘン 2 データセンター」、「ドイツ ライン・ルール 1 データセンター」の提供をそれぞれ開始したほか、南アフリカでも新たにデータセンターサービスの提供を開始しました。
- クラウドサービスの競争力強化を図るため、Dimension DataからNTTコミュニケーションズへクラウドサービスの設備、開発・運用業務の移管を進めるなど、クラウドサービス事業の集約・強化に取り組みました。

(ご参考)主なサービスの提供状況

主なサービスの契約数等

○クラウドサービスお客様数 : 9,900件 (対前期:+ 900件)
 ○「ひかりTV」 : 302万契約 (対前期:△ 1万契約)

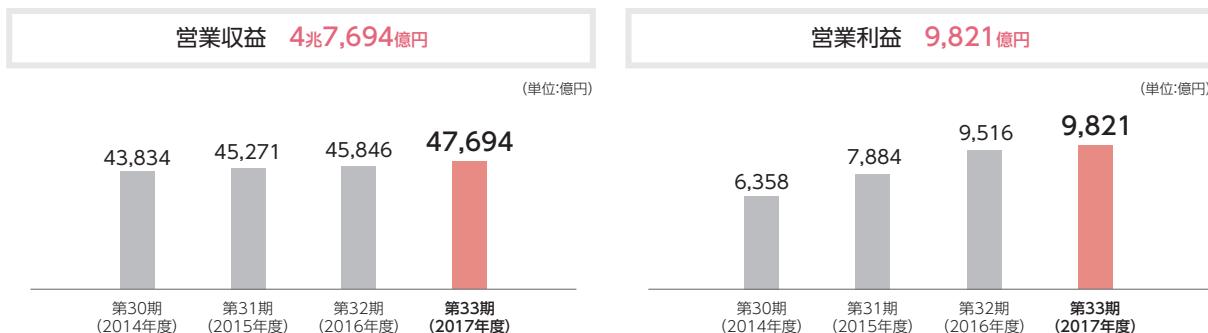
(ご参考)グローバル・クラウドサービス提供体制の強化に向けた取り組み



移動通信事業



【損益状況の推移】



概況

移動通信事業では、料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」や「ドコモ光」の販売を推進したほか、様々な事業者とのコラボレーションを推進し、新たな付加価値の提供を行うなど、スマートライフ領域の収益力強化を図りました。

主な取り組み内容

- お客様のライフステージに合わせながら、長期にわたりお得にお使いいただける「カケホーダイ&パケあえる」の販売を引き続き推進したほか、「シンプルプラン」や「docomo with」を提供するなど、お客様還元強化の取り組みました。その結果、「カケホーダイ&パケあえる」の契約数は4,196万契約となりました。
- 地域通信事業の「光コラボレーションモデル」を活用し、光アクセスサービスとインターネット接続サービス、モバイルサービスを一括して提供する「ドコモ光パック」の販売を推進しました。その結果、「ドコモ光」

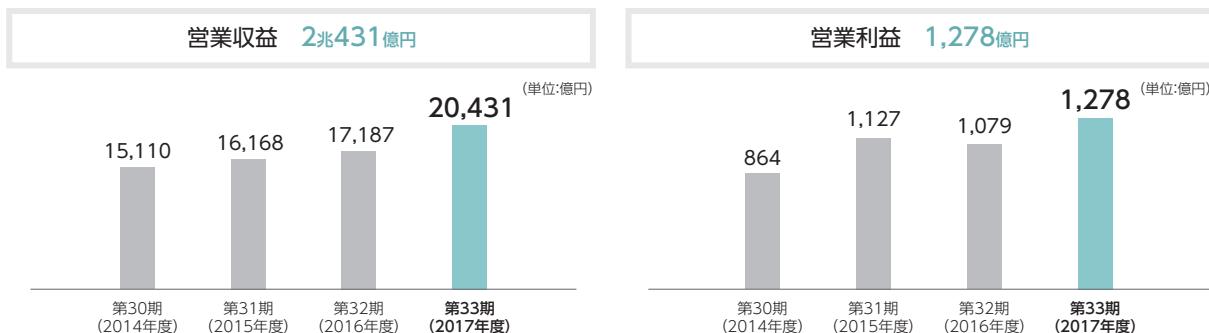
の契約数は476万契約となりました。

- 株式会社小松製作所などと、建設生産プロセス全体をつなぐ新プラットフォーム「LANDLOG」の共同企画・運用に合意し、実証実験を開始したほか、人工知能を活用したタクシー乗車需要予測サービス「AIタクシー®」の提供開始や、「5Gトリアルサイト」の提供開始など、先進技術を活用した取り組みを実施するなど、様々な事業者とのコラボレーションを通じて新たな付加価値を協創する「+d」の取り組みを推進しました。

データ通信事業

NTT DATA

【損益状況の推移】



概況

データ通信事業では、お客様のグローバル市場への進出の加速や、ニーズの多様化・高度化に対応するため、グローバル市場でのビジネス拡大を図るとともに、市場の変化に対応したシステムインテグレーションなどの多様なITサービスの拡大と安定的な提供に取り組みました。

主な取り組み内容

- 2017年4月発足のNTT DATA Servicesのもと、昨年譲受を完了した旧Dell Services部門の統合の着実な実現および北米を中心とした事業の一体化に取り組みました。特にヘルスケア、公共、金融の各分野においてアウトソーシング等の豊富な実績や知見を活かした事業拡大を図るとともに、更なるローカルプレゼンス向上に向けて取り組みを推進しました。
- 先端技術のブロックチェーンを活用する取り組みを進め、事務局として貿易情報連携基盤の実現に向けたコンソーシアムを設立し、各業界を代表する14社とともに活動を推進しました。また、一般社団法人全

国銀行協会の「ブロックチェーン連携プラットフォーム」のパートナーベンダーの1社に選定され、新サービス開発のための実証実験の推進に寄与しました。

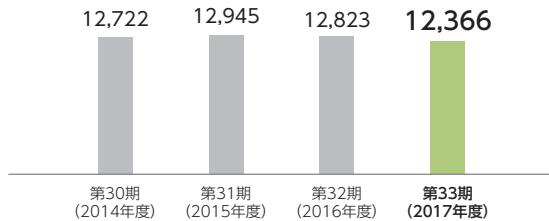
- 近年高まる働き方改革の動きなどを受け急速に普及が進むデスクワークを自動化・効率化するRPAソリューションについて、NTTグループが開発した「WinActor」の販売を推進しました。英語版のほか、特に自動化ニーズの高い財務経理業務向けに機能強化するなどにより様々な業界のお客様への導入が進み、働き方改革を支援しました。

その他の事業

【損益状況の推移】

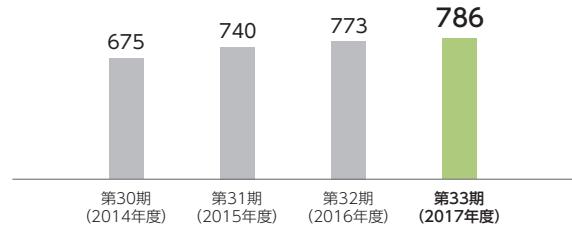
営業収益 1兆2,366億円

(単位:億円)



営業利益 786億円

(単位:億円)



概況

その他の事業では、主に不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業に係るサービスを提供しました。

■ 不動産事業

■主力となるオフィス・商業事業やマンションブランド「Wellith(ウエリス)」を主体とした住宅事業のほか、グローバル事業やホテル・リゾート事業を推進しました。また、保育所などを併設した新たな形のシェアオフィス事業「LIFORK(リフォーク)」を開始しました。

■ 金融事業

■多様化するニーズや経済環境およびグローバル化の進展などの変化に対応したリース・割賦やファイナンスなどの金融サービスを展開しました。また、通信サービス料金などの請求・回収、クレジットカードの決済サービスの提供を行いました。

■ 建築・電力事業

■「ICT・エネルギー・建築」の技術を最大限に融合・活用し、自然エネルギーの活用や限りあるエネルギーを効率的にムダなく使う街づくり、自然災害などのリスクに強い安心・安全な街づくりに取り組みました。

■ システム開発事業

■最適で高品質なICTサービスを提供するため、ネットワークのオペレーションシステムやアプリケーションサービスの開発などに取り組んだほか、AIをはじめとした先端技術を活用したソリューション開発などに取り組みました。

企業集団が対処すべき課題

事業環境の見通し

情報通信市場では、クラウドサービスやIoT、ビッグデータ、AIの活用がさらに加速するなど、新たな技術の進展が見込まれています。また、新たなプレイヤーの参入により、従来の事業領域の垣根を越えた市場競争が熾烈になる一方で、新しい付加価値の創造に向けた事業者間による協創・連携も進展すると考えられます。こうした変化に伴い、情報通信に求められる役割はますます拡大するとともに、重要になると考えられます。

中期経営戦略に基づく事業展開

NTTグループは、中期経営戦略「新たなステージをめざして 2.0」に基づき、事業構造の変革に取り組んでいます。2015年度から2017年度の中期財務目標については、目標年度である当事業年度において、最重要の目標であるEPS(1株当たり当期純利益)が456円となり、目標としていた400円以上を達成しました。その他の目標については、国内ネットワーク事業における設備投資について、2,000億円以上削減の目標に対し2,049億円を削減し、固定／移動アクセス系のコストについて、8,000億円以上削減の目標に対し8,560億円を削減し、それぞれ目標を達成しました。また、海外売上高／海外営業利益については、220億米ドル／15億米ドルの目標に対し、それぞれ195億米ドル／10億米ドルとなりました。目標達成に向けて引き続き取り組んでまいります。

これからも引き続き以下の取り組みの推進による利益成長に主眼を置きつつ、自己株式取得などによる資本効率の向上を図ることにより、EPSをさらに成長させるよう努めてまいります。

- ※ 設備投資の効率化(国内ネットワーク事業)は、対2014年度比であり、NTTコミュニケーションズのデータセンターなどの設備投資を除いて算出しております。
- ※ コスト削減(固定／移動アクセス系)は、対2014年度比であり、有形固定資産の減価償却方法を変更した影響を除いた財務目標としております。
- ※ 海外営業利益は、買収に伴う無形固定資産の償却費など、一時的なコストを除いて算出しております。

グローバルビジネスの拡大・利益創出に向けた取り組み

海外事業における着実な成長を実現していくために、グローバルビジネス推進体制の更なる強化に加え、サービスやプロダクトの強化に取り組んでまいります。また、グローバルアカウントの拡大やアップセル・クロス

セルの推進など、セールスおよびマーケティングを強化してまいります。さらに、徹底したコスト効率化や、グループガバナンスおよびリスクマネジメントの強化など、事業構造の改革にも引き続き取り組んでまいります。

国内ネットワーク事業の効率化・収益力強化に向けた取り組み

競争環境の厳しい国内の固定通信および移動通信市場において、設備投資の効率化やコスト削減による利益創出に向けた取り組みを引き続き実行してまいります。

具体的には、設備投資の効率化について、ネットワークのシンプル化・スリム化に加え、ソフトウェアコントロール技術などの研究開発成果を活用し、既存設備の利用効率の更なる向上を図るとともに、調達コストの低減に向けた調達物品の仕様統一や機種絞り込みなどに取り組んでまいります。また、ITシステムにつ

いても、仮想化などの最新技術を活用して、共通基盤化による効率化を図ってまいります。

コスト削減についても、より一層の作業の標準化・システム化による業務改善など、引き続き取り組みを強化してまいります。コスト削減により商品やサービスの競争力を高め、ユーザーサービスの向上やお客様還元強化の強化につなげるとともに、B2B2Xモデルへの転換などを踏まえ、シンプルで生産性の高い業務運営の確立に向けても取り組んでまいります。

B2B2Xビジネスの拡大に向けた取り組み

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」をゴールドパートナーとして通信サービスの分野で支えるとともに、官民が連携して推進しているSociety 5.0の実現に向けた取り組みをNTTの総合力を活かす大きなチャンスと捉え、全国規模の固定／移動のブロードバンドネットワークや情報システム分野における技術・ノウハウなどを有機的に活用してまいります。

特に、他分野の事業者や自治体などサービス提供者とのコラボレーションを拡大して、サービス提供者のデジタルトランスフォーメーションをサポートすることを通じて、社会的課題の解決などに貢献し、新たな価値創造を加速してまいります。こうした取り組みにより、次世代に受け継がれるサービスを創出し、国内ビジネスの持続的な成長につなげてまいります。

基盤的研究開発の推進

中期経営戦略の達成に必要なクラウド、セキュリティ、IoT、AIなどの軸となる技術を開発し、利益創出スピードの加速に貢献していくほか、ネットワーク装置の機能を細かく分けることによる装置コストの削減やネットワークの構築・保守・運用の稼働削減などを実現

する技術の開発に取り組んでまいります。あわせて、新たな価値の創出に向けた他企業とのコラボレーションを推進し、研究開発成果の着実な事業化と国内外への展開を積極的に進めてまいります。

持続的な企業価値向上に向けた取り組み

「NTTグループCSR憲章」を指針として、国内外の社会・環境課題の解決に貢献し、NTTグループ一体となって企業価値向上と社会の持続的発展に向けた取り組みを推進してまいります。

■ サイバーセキュリティへの取り組み

■ 国際的なイベントや政府・企業などに対して高度化・複雑化するサイバー攻撃に引き続き対応するため、最新の研究開発成果の導入を推進するとともに、より高度なスキルを持つセキュリティ人材の育成に向けた取り組みなどを強化してまいります。

■ 多様な人材の活躍に向けた取り組み

■ 社員の多様な価値観や個性の尊重・活用に向けて、性別や年齢、人種、国籍、障がいの有無、性的指向、性自認などによらない多様な人材が活躍できる職場環境の整備に取り組むとともに、全ての社員がワーク・ライフ・マネジメントに対する理解を深められ

るよう取り組みを進め、「働き方改革」を推進してまいります。

■ 環境への取り組み

■ 「NTTグループ環境宣言」のもと、ICTサービスをはじめとする、グループ各社が提供するサービス・技術による環境負荷低減や気候変動に対する適応への貢献、ビジネスパートナーや地域社会など、ステークホルダーの皆様と協働した生態系の保全などの取り組みを推進するとともに、事業活動全体にわたるエネルギー効率化、資源循環にも引き続き取り組んでまいります。

上記のほか、ネットワークの高い安定性と信頼性の確保に向けて、日々のネットワーク運用のノウハウ蓄積や、外部機関との協力体制に基づく訓練の実施などを通じて、一層の安心・安全なサービス提供に努めてまいります。

企業集団の設備投資の状況

NTTグループは、「フレッツ光(コラボ光含む)」やLTE(Xi)サービスなどの各種サービス需要への対応を中心に、1兆6,748億円(前期比1.5%減)の設備投資を行いました。

区分	設備投資額
地域通信事業	5,496 億円
長距離・国際通信事業	2,325
移動通信事業	5,764
データ通信事業	1,941
その他の事業	1,221

企業集団の資金調達の状況

NTTグループは、設備投資などのため、4,315億円の長期資金調達を実施しました。長期資金調達の内訳は次のとおりです。

区分	金額
社債	962 億円
長期借入金	3,353
合計	4,315

なお、当社においては、NTT西日本、NTTコミュニケーションズへの貸付に係る資金として、112億円の長期資金の調達を行うとともに、関係会社からの長期借入金にて1,200億円を調達しました。

企業集団の主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高 億円
株式会社みずほ銀行	5,963
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,083
株式会社三井住友銀行	2,507
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,690
日本生命保険相互会社	1,240
三井住友信託銀行株式会社	1,091
信金中央金庫	995
明治安田生命保険相互会社	990
みずほ信託銀行株式会社	614
株式会社西日本シティ銀行	495

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で、商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。また、三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入金は、2018年4月16日付で、同社の会社分割により株式会社三菱UFJ銀行に承継されました。

重要な子会社の状況

セグメント	会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
地域通信事業	東日本電信電話(株)	100.00%	東日本地域における県内通信サービスの提供
	西日本電信電話(株)	100.00	西日本地域における県内通信サービスの提供
長距離・国際通信事業	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	100.00	県間・国際通信サービスおよびインターネット関連サービスの提供
	Dimension Data Holdings	100.00	法人向けITシステムの基盤構築、保守等サポート
	NTTセキュリティ(株)	100.00	セキュリティ専門サービスの提供
	NTT America	⁰ (100.00)	北米におけるICTサービスの提供
	NTT EUROPE	⁰ (100.00)	欧州におけるICTサービスの提供
	Lux e-shelter 1	⁰ (86.70)	欧州におけるデータセンター関連サービスの提供
	Arkadin International	⁰ (100.00)	音声・Web・ビデオ会議サービスの提供

セグメント	会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
長距離・ 国際通信事業	RagingWire Data Centers	0 (100.00)%	北米におけるデータセンター関連サービスの提供
	Virtela Technology Services	0 (100.00)	ネットワークサービスの提供
	NETMAGIC SOLUTIONS	0 (100.00)	インドにおけるデータセンター関連サービスの提供
	GYRON INTERNET	0 (100.00)	英国におけるデータセンター関連サービスの提供
	(株)NTTぶらら	0 (95.39)	インターネット接続サービスおよび映像配信サービスの提供
移動通信事業	(株)NTTドコモ	66.64 (0.01)	移動通信サービスおよびスマートライフ領域サービスの提供
データ通信事業	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	54.19 (0.02)	データ通信システムサービスおよびネットワークシステムサービスの提供
	NTT DATA	0 (100.00)	北米におけるコンサルティング、システム設計・開発
	NTT DATA Services	0 (100.00)	北米におけるコンサルティング、システム設計・開発
	EVERIS PARTICIPACIONES	0 (100.00)	コンサルティング、システム設計・開発

セグメント	会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
その他の事業	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	67.30 %	不動産の取得・開発・賃貸・管理
	NTTファイナンス(株)	92.17 (7.83)	通信関連機器等のリース・割賦販売および通信サービス等の料金の請求・回収
	(株)NTTファシリティーズ	100.00	建築物・工作物および電力設備にかかわる設計・監理・保守
	エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	100.00	情報通信システムおよびソフトウェアの開発・制作・運用・保守

(注) 1. 出資比率は各社の保有する自己株式を控除して計算しています。また、括弧内は当社の子会社による出資比率です。
 2. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

名称	住所	帳簿価額の合計額(百万円)	当社の総資産額(百万円)
東日本電信電話(株)	東京都新宿区西新宿三丁目19番2号	2,014,365	6,710,444
西日本電信電話(株)	大阪府大阪市中央区馬場町3番15号	1,875,124	

株式に関する事項

発行可能株式総数

6,192,920,900株

発行済株式の総数

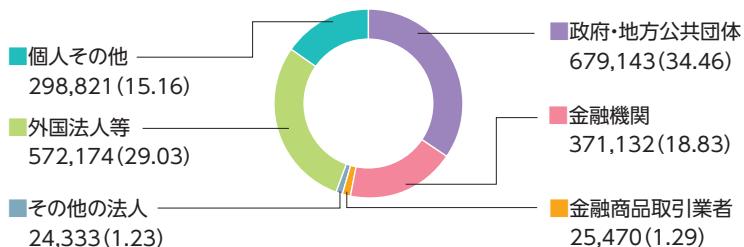
2,096,394,470株
(自己株式 125,318,558株)

当事業年度末の株主数

842,518名

(ご参考)所有者別の株式数

株式数は千株未満を切り捨てて表示(千株単位)。()内は構成比(%)



- (注) 1. 構成比は、発行済株式の総数から自己株式を除いたものに対する比率となっています。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が29千株含まれています。

大株主

株主名	持株数 千株	持株比率 %
財務大臣	679,122	34.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	84,566	4.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	72,864	3.70
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	39,826	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	28,099	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	26,911	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	19,993	1.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	19,728	1.00
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	19,199	0.97
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	18,267	0.93

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 当社は自己株式125,318,558株を保有していますが、上記大株主からは除外しています。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、独立社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

また、当社は、独立社外取締役を選任することにより、業務執行を適切に監督する機能を強化しております。

取締役会

取締役会は、独立社外取締役2名を含む取締役12名で構成され、原則として毎月1回、定例取締役会を開催するとともに、必要のある都度臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、および会社経営・グループ経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けることなどにより、各取締役の職務執行を監督しております。

業務執行の監督機能を強化するため、当社は独立社外取締役を2名選任しております。いずれの独立社外取締役についても、豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待するものです。

監査役会

監査役会は、社内監査役2名と、独立社外監査役3名(各1名ずつ女性2名を含む)の合計5名で構成されております。なお、定期的な代表取締役との意見交換会や各取締役、グループ会社の代表取締役などとテーマに応じた議論を実施することで、取締役の職務の執行状況の実情を把握するとともに必要に応じて提言を行っております。

独立社外監査役を含む当社の監査役は、取締役会など重要な会議に出席するほか、取締役の職務の執行状況に関し、適宜監査を行っております。また、会計監査人と定期的に監査計画、監査結果の情報を交換するなど連携を密にし、監査体制の強化に努めております。さらに、内部統制室と監査計画の情報を交換するとともに、内部監査結果について聴取するなど連携を図っております。なお、当社の監査役会は、グループ会社の監査役と連携した監査を行っております。

人事・報酬委員会

取締役の人事・報酬の決定における客観性・透明性の向上を目的に、取締役会の事前審議機関として独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される人事・報酬委員会を任意に設置し、ガバナンスの有効性を高めております。

社外役員の独立性

当社は、職務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の職務執行を適切に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を、社外取締役ないし社外監査役とする方針としております。さらに、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の要件を満たす社外取締役ないし社外監査役を、独立役員に指定しております。

独立性判断基準

直近の3事業年度において以下に該当する者ではないこと。

- (1) 当社の基準を超える取引先^{*1}の業務執行者
- (2) 当社の基準を超える借入先^{*2}の業務執行者
- (3) 当社および主要子会社^{*3}から、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を直接得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等の専門的サービスを提供する個人
- (4) 当社の基準を超える寄付を受けた団体^{*4}の業務執行者

なお、以上の(1)から(4)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、独立役員の指定時にその理由を説明、開示します。

- ※ 1 当社の基準を超える取引先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社および主要子会社^{*3}の取引合計額が、当該事業年度における当社および主要子会社の年間営業収益合計額の2%以上の取引先をいう。
- ※ 2 当社の基準を超える借入先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における連結ベースでの借入額が、当該事業年度における当社の連結総資産の2%以上の借入先とする。
- ※ 3 主要子会社とは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、株式会社NTTDコモをいう。
- ※ 4 当社の基準を超える寄付を受けた団体とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社および主要子会社からの寄付の合計額が、年間1,000万円又は当該事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体をいう。

取締役会の実効性評価

純粋持株会社である当社の取締役会は、グループ全体の中長期的な事業戦略に基づいたグループ各社の具体的な事業運営について、モニタリングする役割を担っています。

当社の取締役会は、社長・副社長・常勤取締役およびスタッフ組織の長で構成する「幹部会議」や、社長・副社長を委員長とし関係する取締役等が参加する各種の委員会の審議を経て、グループ経営に係る重要事項等を決定するとともに、各取締役の職務執行の状況をモニタリングしています。

取締役会においては、各取締役の所掌に基づき、現状のグループ経営等における課題とその解決に向けた取り組みが報告・審議されており、当事業年度は、グローバル・クラウドサービスの早期利益拡大に向けた事業統合等、中期経営戦略に基づく取り組みを中心に活発な議論がなされました。また、職務執行状況のモニタリングについては、各執行分野の重要な取り組み状況が分かりやすい報告内容に見直し、取締役会の監督機能の強化を図りました。

さらには、独立社外取締役に当社の事業をより深く理解してもらえるように、主要な子会社の経営陣と各社の経営戦略について意見交換を実施するとともに、当社が力を入れている研究開発やセキュリティ事業の状況を現場視察していただきました。他にも、独立社外取締役と監査役、独立社外取締役と代表取締役、独立社外取締役と国内外の主要グループ会社経営陣、および当社と主要なグループ会社の独立社外取締役等との間で、当社グループの経営課題について適宜意見交換を行いました。

これらの意見交換会において、独立社外取締役および監査役から、当社の取締役会等に関し、十分な情報提供と活発な議論が行われており、実効性が確保できているとのご意見をいただいているところであります。

こうした取り組みを踏まえ、当社としては、取締役会の実効性は確保されていると評価しており、今後においても更なる実効性向上に努めてまいります。

(ご参考) 取締役会での審議案件の内訳(2017年4月～2018年3月)

ガバナンス

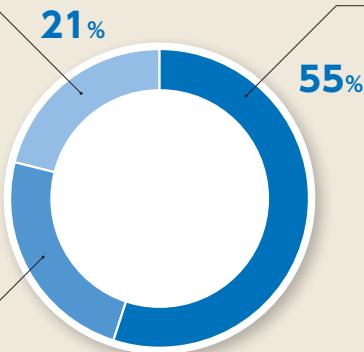
- 株主総会関連
- 内部統制の有効性評価
- 内部通報制度の運営状況
- 人事

等

資本政策

- 株主還元
(自己株式取得・配当)
- 資金調達・貸付

24%



経営戦略

- グループ経営の状況
- グローバル戦略
- 事業会社のM&A案件
- 職務執行状況報告
- 年次報告書・
計算書類等の承認
- 研究開発計画

等

取締役会の構成、役員の選任手続き等

当社の取締役会の構成は、「NTTグループ人事方針」における経営陣の選任の方針に基づき、NTTグループの課題解決に資するスキルを有する人材をグループ内外から幅広く選任していきます。

NTTグループ人事方針

【基本的な考え方】

NTTグループは、信頼され選ばれ続ける「バリューパートナー」として、お客様に対してワールドワイドに新たな価値を創造することを通じて、社会的課題の解決と安心・安全で豊かな社会の実現に寄与していきます。その価値観を共有できる人材をNTTグループ全体のトップマネジメント層にグループ内外から幅広く選任していくこととします。

【取締役候補の選任】

取締役候補は、NTTグループ全体の企業価値の向上のために、グループトータルの発展に寄与する幅広い視野と経験を有し、マネジメント能力とリーダーシップに優れ、経営センスと意欲のある人材を選任します。取締役会は、事業内容に応じた規模とし、専門分野等のバランスおよび多様性を考慮した構成とします。

なお、業務執行の監督機能を強化する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を独立社外取締役とし、原則、複数名選任します。

【監査役候補の選任】

監査役候補は、専門的な経験、見識等からの視点に基づく監査が期待できる人材を選任することとします。

なお、取締役の業務執行を公正に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を社外監査役とし、会社法に則り監査役の半数以上を選任します。

取締役候補の選任手続きについては、独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される人事・報酬委員会の審議を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。また、監査役候補の選任手続きについては、監査役候補の選任方針に基づき取締役が提案する監査役候補について、社外監査役が半数以上を占める監査役会における審議・同意を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

取締役・監査役に対する研修

当社グループ会社役員に対しては、グローバルにわたる経済・社会問題、コンプライアンス、リスクマネジメントなど様々な研修の機会を設けるとともに、新たな職務経験などを積ませることで、激変する経営環境に対応できるトップマネジメントに相応しい候補者の育成に努めています。また、独立社外役員に対しては、グループ会社の事業動向や当社研究所等における最新の研究開発成果への理解を深める機会を設けるなど、当社グループ事業への理解をさらに深める取り組みも行っています。

政策保有株式

当社は、安定株主の形成等を目的とした、いわゆる「持合い株式」を保有しておらず、また、今後も保有いたしません。

一方で、当社は、中長期的な企業価値の向上に資するため、様々な業界のパートナーとのコラボレーションやオープンイノベーションの推進を事業の方針としています。こうした方針を踏まえ、必要と考える株式を保有することとしています。

政策保有株式に関する議決権行使については、投資先企業の持続的な成長と、当社および投資先企業の企業価値向上の観点から、株主として適切に議決権を行使します。

資本政策

中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。

株主還元については、中長期的に充実していくこととしており、配当を軸足としつつ、機動的・弾力的に自己株式取得を実施しております。

(ご参考)



(注) 2009年1月4日を効力発生日として、普通株式1株につき100株、2015年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり年間配当金について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。



「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」については、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。 **当社ウェブサイト** <http://www.ntt.co.jp/ir/>

取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	三浦 惺		株式会社広島銀行 社外取締役 日本生命保険相互会社 社外取締役
代表取締役社長	鵜浦 博夫		
代表取締役副社長	篠原 弘道	技術戦略担当 国際標準化担当 研究企画部門長	
代表取締役副社長	澤田 純	事業戦略担当 リスクマネジメント担当	NTTセキュリティ株式会社 代表取締役社長
常務取締役	小林 充佳	技術企画部門長	エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 取締役
常務取締役	島田 明	総務部門長	西日本電信電話株式会社 取締役
取締役	奥野 恒久	グローバルビジネス推進室長	Dimension Data Holdings plc 取締役 NTTセキュリティ株式会社 取締役
取締役	栗山 浩樹	新ビジネス推進室長 2020準備担当	
取締役	廣井 孝史	財務部門長	
取締役	坂本 英一	経営企画部門長	東日本電信電話株式会社 取締役
取締役	白井 克彦		株式会社ジャパンディスプレイ 社外取締役
取締役	榊原 定征		東レ株式会社 相談役 株式会社日立製作所 社外取締役 一般社団法人 日本経済団体連合会 会長
常勤監査役	井手 明子		
常勤監査役	前澤 孝夫		
監査役	友永 道子		公認会計士 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役
監査役	落合 誠一		弁護士 明治安田生命保険相互会社 社外取締役 宇部興産株式会社 社外監査役
監査役	飯田 隆		弁護士 株式会社島津製作所 社外監査役 アルプス電気株式会社 社外取締役

(注) 1. 当事業年度における取締役および監査役の重要な兼職の異動は次表のとおりです。

区分	氏名	兼職の状況	兼職の内容	摘要
取締役	三浦 惺	日本生命保険相互会社	社外取締役	2017年7月4日就任
取締役	榊原定征	東レ株式会社	相談役最高顧問	2017年6月27日退任
			相談役	2017年6月27日就任

- 取締役のうち、白井克彦および榊原定征の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。当社は、両氏を当社が上場している東京証券取引所の上場規則に基づく独立役員に指定し、同証券取引所へ届け出ております。なお、両氏の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
- 監査役のうち、友永道子、落合誠一および飯田 隆の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。当社は、3氏を当社が上場している東京証券取引所の上場規則に基づく独立役員に指定し、同証券取引所へ届け出ております。なお、3氏の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
- 監査役前澤孝夫氏は当社および当社関連会社の経理部門の業務経験があり、監査役友永道子氏は、公認会計士の資格を有していることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役および監査役の報酬等に関する方針ならびにその総額

方針

取締役の報酬等に関する事項については、客観性・透明性の向上を目的に、独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される人事・報酬委員会を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。

取締役(社外取締役を除く)については、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。賞与は、当事業年度の会社業績等を勘案し支給することとしております。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬ならびに賞与の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することとしております。

社外取締役については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、社外取締役と同様の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分			支給人数	報酬等の額
取	締	役	12名	549百万円
監	査	役	5名	119百万円
合		計	17名	668百万円

- (注) 1. 取締役および監査役の報酬額については、2006年6月28日開催の第21回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額7億5,000万円以内、監査役の報酬額を年額2億円以内と決議いただいております。
2. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与101百万円が含まれております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分賞与14百万円があります。

社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

区分	氏名	取締役会および 監査役会における発言状況	取締役会		監査役会	
			出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外 取締役	白井克彦	取締役白井克彦氏は、経験豊富な教育機関の運営責任者としての見地から、主にグループ経営の状況、グローバル戦略に関する発言を行っております。	11回/12回	92%	—	—
	榊原定征	取締役榊原定征氏は、経験豊富な企業経営者としての見地から、主にグループ経営の状況、資本政策に関する発言を行っております。	10回/12回	83%	—	—
社外 監査役	友永道子	監査役友永道子氏は、公認会計士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、主に会計監査に関する発言を行っております。	11回/12回	92%	21回/22回	95%
	落合誠一	監査役落合誠一氏は、大学教授および弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、主にコーポレート・ガバナンスに関する発言を行っております。	10回/12回	83%	19回/22回	86%
	飯田 隆	監査役飯田 隆氏は、弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、主にコーポレート・ガバナンスに関する発言を行っております。	12回/12回	100%	22回/22回	100%

(注) やむを得ず欠席の場合についても、事前説明を行い、意見をいただいております。

当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
社外役員報酬等の総額	5名	75百万円

(注) 上記は、53頁の「当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額」に含まれております。



(ご参考)

用語解説

〔五十音順・アルファベット順〕

■アップセル

ある商品の購入を検討しているお客様に対し、同じ製品カテゴリーよりも上位の商品を勧めるマーケティング手法

■オープンイノベーション

社内外を問わず、技術やアイデアを組み合わせて革新的な商品やビジネスモデルを生み出すこと

■オープンソース

ソフトウェアの中身であるソースコードを、インターネット等を通じて無償・安価に公開し、誰でも利用、再配布などすることができるようにしたソフトウェア

■仮想化

1台のコンピューターの中に、複数の仮想コンピューターを作り、それぞれに別々の基本ソフトを入れて動かす技術

■クラウド、クラウドサービス

ネットワークを介してソフトウェアやハードウェアなどを提供するサービス形態。お客様はサーバーなどのハードウェアやソフトウェアを購入(所有)することなく、サービスとして必要なときに必要なだけ利用可能

■クロスセル

NTTグループ各社が連携することで、お客様のニーズに合わせて複数のサービスを組み合わせ、提案・販売すること

■コネクティッドカー

ICT端末としての機能を有する自動車のこと

■コラボ光

NTT東日本およびNTT西日本が光コラボレーションモデルによりサービス提供事業者に卸提供している光サービス

■シームレス

継ぎ目がないこと

■システムインテグレーション

お客様の業務に合わせた情報通信システムの構築や運用などを一括して行うこと

■総合プロデュース制

研究所で開発した成果の早期ビジネス展開を推進する活動のこと

■光コラボレーションモデル

NTT東日本およびNTT西日本が提供するフレッツ光などを様々なサービス提供事業者に卸提供するサービスのこと

■ビッグデータ

従来の技術では管理や処理が困難とされるほど量が膨大かつ構造が複雑なデータの集まり

■フレッツ光

NTT東日本の「Bフレッツ」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ 光ライトプラス」および「フレッツ 光WiFiアクセス」、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光マイタウン ネクスト」、「フレッツ 光ライト」および「フレッツ 光WiFiアクセス」の総称

■ブロックチェーン

主に仮想通貨等に活用される技術で、ネットワーク上の端末を直接接続して、取引を分散的に処理・記録する技術

■ホワイトボックススイッチ

ハードウェアとソフトウェアをそれぞれ自由に選択できる汎用的な通信装置

■AI(Artificial Intelligence)

人工知能

■AR(Augmented Reality)

拡張現実のことであり、現実の世界にコンピューター等により映像や文字などの情報を付加し、人工的につくり出された世界のこと

■B2B2X

自治体や他分野の事業者などのサービス提供者(B)との連携を拡大、「黒衣役」「触媒役」としてデジタルトランスフォーメーションをサポートすることを通じ、サービス提供者と共に社会的課題の解決やエンドユーザ(X)へ新たな価値創造を提供する取り組み

■FinTech

Finance(金融)と Technology(情報技術)を組み合わせた造語で、ICTと金融を融合させることによって新しい金融サービスなどを創り出すこと

■IoT(Internet of Things)

コンピューターなどの情報通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体に通信機能を具備し、インターネットに接続および相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと

■ITアウトソーシング

システムの保守・運用などの業務を社外の専門業者などに委託すること

■LGBT

性的マイノリティ(少数派)の総称の一つで、好きになる相手の性別が同性の人もしくは異性だけではない人、身体の性別と自認する性別が一致しない人のそれぞれの頭文字を示した言葉

■LTE(Long Term Evolution)

高速・大容量、電波利用効率の高さ、低遅延などを特長とする通信方式

■RPA(Robotic Process Automation)

従来人間が実行していた業務をルール化し、ロボットに代行させる自動化ソリューション

■VR(Virtual Reality)

仮想現実のことであり、コンピューター等により映像や音声などを活用して人工的につくり出された世界のこと

■5G

超高度情報社会に向けて、速度・容量の飛躍的な性能向上を達成しつつ、多種多様なサービスをサポートすることをめざして現在研究開発が進められている次世代の移動通信方式

■+d

世の中の様々なパートナーの皆様とのコラボレーションを通じて新たな付加価値を創造していくNTTドコモにおける取り組みの総称

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債及び資本の部	
流動資産		流動負債	
現預金及び現金同等物	780,300	短期借入金	270,743
短期投資	31,641	1年以内の返済予定長期借入債務	624,385
受取手形及び売掛金	2,976,467	買掛金	1,613,516
貸倒引当金	△52,332	短期リース債務	12,567
未収入金	662,190	未払人件費	460,357
棚卸資産	393,582	未払法人税等	245,326
前払費用及びその他の流動資産	575,704	未払消費税等	88,420
流動資産合計	5,367,552	前受金	374,444
有形固定資産		その他の流動負債	549,263
電気通信機械設備	10,917,851	流動負債合計	4,239,021
電気通信線路設備	14,217,566	固定負債	
建物及び構築物	6,280,584	長期借入債務	2,947,945
機械、工具及び備品	2,127,201	長期リース債務	22,587
土地	1,307,985	未払退職年金費用	1,619,907
建設仮勘定	438,604	ポイントプログラム引当金	105,037
減価償却累計額	△ 25,468,698	繰延税金負債	128,833
有形固定資産合計	9,821,093	その他の固定負債	529,959
投資及びその他の資産		固定負債合計	5,354,268
関連会社投資	502,936	償還可能非支配持分	49,930
市場性のある有価証券及びその他の投資	525,170	資本	
営業権	1,329,275	株主資本	
ソフトウェア	1,223,985	資本金	937,950
その他の無形資産	394,489	資本剰余金	2,853,613
その他の資産	1,590,636	利益剰余金	6,260,631
繰延税金資産	920,634	その他の包括利益(△損失)累積額	44,529
投資及びその他の資産合計	6,487,125	自己株式	△ 610,742
		株主資本合計	9,485,981
		非支配持分	2,546,570
		資本合計	12,032,551
資産合計	21,675,770	負債及び資本合計	21,675,770

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
固定音声関連収入	1,146,901	
移動音声関連収入	942,183	
I P系・パケット通信収入	3,801,771	
通信端末機器販売収入	843,548	
システムインテグレーション収入	3,443,147	
その他の営業収入	1,622,037	11,799,587
営業費用		
サービス原価(以下に個別掲記する科目を除く)	2,348,541	
通信端末機器原価(以下に個別掲記する科目を除く)	915,540	
システムインテグレーション原価(以下に個別掲記する科目を除く)	2,471,347	
減価償却費	1,339,423	
減損損失		
営業権	18,864	
メタルケーブル関連	124,800	
その他	18,505	
販売費及び一般管理費	2,919,724	10,156,744
営業利益		1,642,843
営業外損益		
支払利息、社債発行差金償却及び社債発行費	△ 32,188	
受取利息	19,094	
仲裁裁定金収入	147,646	
その他、純額	△ 21,771	112,781
税引前当期純利益		1,755,624
法人税等		
当年度分	532,525	
繰延税額	9,339	541,864
持分法による投資利益(△損失)調整前利益		1,213,760
持分法による投資利益(△損失)		5,551
当期純利益		1,219,311
控除：非支配持分に帰属する当期純利益		309,616
当社に帰属する当期純利益		909,695

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	359
売掛金	1,090
貯蔵品	176
前渡金	885
繰延税金資産	885
短期貸付金	112,605
未収入金	170,411
その他	6,050
流動資産合計	292,465
固定資産	
有形固定資産	
建物	90,121
構築物	4,454
機械装置及び運搬具	369
工具、器具及び備品	19,639
土地	29,151
リース資産	29
建設仮勘定	921
有形固定資産合計	144,687
無形固定資産	
ソフトウェア	12,694
リース資産	0
その他	280
無形固定資産合計	12,975
投資その他の資産	
投資有価証券	11,388
関係会社株式	5,166,558
その他の関係会社有価証券	9,454
関係会社出資金	132
関係会社長期貸付金	1,054,206
前払年金費用	1,583
繰延税金資産	15,549
その他	1,442
投資その他の資産合計	6,260,315
固定資産合計	6,417,978
資産合計	6,710,444

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	
買掛金	343
1年内返済予定の長期借入金	221,500
短期借入金	146,088
リース債務	16
未払金	21,882
未払費用	5,413
未払法人税等	716
前受金	1,199
預り金	14,959
関係会社預り金	63,767
その他	55
流動負債合計	475,943
固定負債	
社債	486,751
長期借入金	886,886
関係会社長期借入金	220,000
リース債務	15
退職給付引当金	33,492
資産除去債務	1,564
その他	3,198
固定負債合計	1,631,909
負債合計	2,107,853
純資産の部	
株主資本	
資本金	937,950
資本剰余金	
資本準備金	2,672,826
その他資本剰余金	1
資本剰余金合計	2,672,827
利益剰余金	
利益準備金	135,333
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,466,991
利益剰余金合計	1,602,324
自己株式	△ 610,741
株主資本合計	4,602,360
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	230
評価・換算差額等合計	230
純資産合計	4,602,591
負債純資産合計	6,710,444

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
受取配当金	535,380	
グループ経営運営収入	21,049	
基盤的研究開発収入	94,999	
その他の収入	11,688	663,118
営業費用		
管理費	23,745	
試験研究費	88,697	
減価償却費	15,509	
固定資産除却費	1,155	
租税公課	3,458	132,565
営業利益		530,552
営業外収益		
受取利息	9,514	
物件貸付料	10,387	
雑収入	1,917	21,819
営業外費用		
支払利息	10,994	
社債利息	7,470	
物件貸付費用	5,241	
雑支出	522	24,228
経常利益		528,143
特別利益		
関係会社株式売却益	199,696	199,696
特別損失		
投資有価証券評価損	2,665	2,665
税引前当期純利益		725,174
法人税、住民税及び事業税	1,498	
法人税等調整額	△ 1,231	266
当期純利益		724,908

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月8日

日本電信電話株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金井沢治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 袖川兼輔 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大木正志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電信電話株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本電信電話株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月8日

日本電信電話株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金井沢治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 袖川兼輔 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大木正志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電信電話株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程等に準拠し、監査の方針に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および研究所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその整備および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2018年5月10日

日本電信電話株式会社 監査役会

常勤監査役 井 手 明 子 ㊞

常勤監査役 前 澤 孝 夫 ㊞

監 査 役 友 永 道 子 ㊞

監 査 役 落 合 誠 一 ㊞

監 査 役 飯 田 隆 ㊞

(注) 監査役友永道子、監査役落合誠一および監査役飯田隆は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

第33回定時株主総会 会場のご案内

【会場】 グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール
東京都港区高輪三丁目13番1号 電話:03-3442-1111

【交通】 **A** JRまたは京浜急行「品川」駅(高輪口)下車 徒歩:約8分

B 都営地下鉄浅草線「高輪台」駅下車 徒歩:約6分

NAVITIME

出発地から株主総会
会場までスマホが
ご案内します。



スマートフォン
でQRコードを
読み取りください。



A1出口を出て、右方向にお進み
ください。

通路が狭くなっておりますので、
通行にご注意ください。

ウイング高輪WESTの右側の
ざくろ坂をまっすぐお進みください。



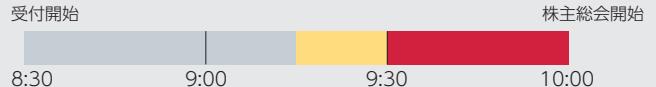
株主総会にご出席いただく株主様へ

- 株主総会にご出席いただいた株主様に、ささやかではありますがお土産をご用意しております。
なお、お土産は、ご出席の株主様お一人様につき一つとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 受付時は大変混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。
- 当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。
- お手荷物はクロークにお預けいただくようお願い申し上げます。

スムーズな株主総会の運営にご協力ください

株主総会開始時刻直前は受付回りが大変混み合うことが予想されます。
混雑を緩和するためにお早めにご来場いただくようお願いの程よろしく
お願いいたします。

受付混雑状況



第33回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

目 次

事業報告	
企業集団の現況に関する事項	
企業集団の主要な事業内容	1
企業集団の主要な拠点など	2
企業集団の従業員の状況	2
企業集団の財産および損益の状況の推移	3
当社の財産および損益の状況の推移	3
会計監査人に関する事項	4
業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容	5
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	8
連結計算書類	
連結資本変動計算書	11
連結注記表	12
計算書類	
株主資本等変動計算書	18
個別注記表	19

上記の事項は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供したものとみなされる情報です。

2018年6月1日

日本電信電話株式会社

事業報告

企業集団の現況に関する事項

企業集団の主要な事業内容

区分	主要な事業内容
地域通信事業	国内電気通信事業における県内通信サービスの提供およびそれに附帯する事業
長距離・国際通信事業	国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業およびそれに関連する事業
移動通信事業	携帯電話事業およびそれに関連する事業
データ通信事業	システムインテグレーション、ネットワークシステムサービスなどの事業
その他の事業	不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業など

企業集団の主要な拠点など

■当社

《本社》

東京都千代田区

《研究所》

○総合研究所

- ・ サービスイノベーション総合研究所（神奈川）
- ・ 情報ネットワーク総合研究所（東京）
- ・ 先端技術総合研究所（神奈川）

○研究所*：12

※「研究所」とは「総合研究所」の内部組織にあたります。

■子会社

区分	主要な会社名	主要な拠点
地域通信事業	東日本電信電話(株)	東京都新宿区
	西日本電信電話(株)	大阪府大阪市中央区
長距離・国際通信事業	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	東京都千代田区
	Dimension Data Holdings plc	英国
移動通信事業	NTTセキュリティ(株)	東京都千代田区
	(株)NTTドコモ	東京都千代田区
データ通信事業	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区
	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	東京都千代田区
その他の事業	NTTファイナンス(株)	東京都港区
	(株)NTTファシリティーズ	東京都港区
	エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	東京都港区

企業集団の従業員の状況

企業集団の従業員の人数 282,533名（対前期：7,689名増）

区分	従業員数 名
地域通信事業	67,592
長距離・国際通信事業	45,320
移動通信事業	27,464
データ通信事業	118,006
その他の事業	24,151

企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第30期 (2014年度)	第31期 (2015年度)	第32期 (2016年度)	第33期 (2017年度)
営業収益(億円)	110,953	115,410	113,910	117,996
営業利益(億円)	10,846	13,481	15,398	16,428
税引前当期純利益(億円)	10,666	13,293	15,278	17,556
当期純利益(億円)	5,181	7,377	8,001	9,097
1株当たり当期純利益(円)	236.85	350.34	390.94	455.78
総資産(億円)	207,024	210,359	212,503	216,758
株主資本(億円)	86,819	88,338	90,525	94,860
1株当たり株主資本(円)	4,100.63	4,214.32	4,491.73	4,812.59

- (注) 1. NTTグループの連結決算は米国会計基準に準拠して作成しています。
 2. 当期純利益は、当社に帰属する当期純利益(非支配持分帰属分控除後)を記載しています。
 3. 1株当たり当期純利益は、1株当たり当社に帰属する当期純利益(非支配持分帰属分控除後)を記載しています。
 4. 1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数により、また1株当たり株主資本は自己株式を除く期末発行済株式総数により算出しています。
 5. 当社は、2015年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり当期純利益および1株当たり株主資本について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

当社の財産および損益の状況の推移

区分	第30期 (2014年度)	第31期 (2015年度)	第32期 (2016年度)	第33期 (2017年度)
営業収益(億円)	4,118	5,217	4,743	6,631
営業利益(億円)	2,739	3,840	3,396	5,305
経常利益(億円)	2,723	3,814	3,349	5,281
当期純利益(億円)	5,565	6,666	2,881	7,249
1株当たり当期純利益(円)	254.45	316.59	140.77	363.20
総資産(億円)	70,273	70,520	66,810	67,104
純資産(億円)	43,454	47,179	43,835	46,025
1株当たり純資産(円)	2,052.46	2,250.77	2,175.04	2,335.07

- (注) 1. 当社の個別決算は国内会計基準に準拠して作成しています。
 2. 1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産は自己株式を除く期末発行済株式総数により算出しています。
 3. 当社は、2015年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

会計監査人に関する事項

- 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人

- 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人	支払額
有限責任 あずさ監査法人	380百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額などを区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

会計監査人	支払額
有限責任 あずさ監査法人	3,410百万円

- (注) 1. 当社が会計監査人に対して対価を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する指導・助言業務などであります。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社はあずさ監査法人以外の監査を受けております。

- 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会にて決議しています。決議の内容は以下のとおりです。

内部統制システムの整備に関する基本方針

I. 内部統制システムの整備に関する基本的考え方

1. 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理および適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じます。
2. 上記内部統制システムの整備のため、内部統制室を設置し、規程・体制等の整備を統括するとともに、監査レビューの実施やグループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査を実施することにより、内部統制システムの有効性を評価した上、必要な改善を実施します。
3. 米国企業改革法および金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施します。
4. 社長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備および運用について責任をもって実施します。

II. 内部統制システムに関する体制の整備

1. 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、以下の取り組みを行います。

- (1) 社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程および通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定めます。
- (2) 企業倫理については、NTTグループ企業倫理憲章を策定し、NTTグループ全ての役員および社員に対して、企業倫理に関する具体的行動指針とします。
- (3) 企業倫理の責任体制を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持、申告に関する調査検討等を行うため、副社長を委員長として、企業倫理委員会を設置します。
- (4) より風通しの良い企業風土の醸成に努め、グループ各社内の企業倫理ヘルプライン受付窓口および弁護士を活用したグループ横断的な社外の企業倫理ヘルプライン受付窓口を設置し、匿名・記名を問わず申告を受け付けます。なお、企業倫理ヘルプライン受付窓口に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いは行いません。
- (5) 役員や社員に対する継続的な啓発活動を行うため、企業倫理研修等を実施します。また、社内チェックの充実・強化を図るため、企業倫理に関する意識調査等を行います。

2. ビジネスリスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、ビジネスリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行います。

- (1) リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため、リスクマネジメント規程を策定します。
- (2) ビジネスリスクマネジメントの責任体制を明確化するため、副社長を委員長として、会社運営に関わる新たなビジネスリスクへの対処に向けた危機管理を行うためにビジネスリスクマネジメント推進委員会を設置します。
- (3) また、NTTグループが一体となってリスクマネジメントを行うため、リスクの発生を予防し、事前準備するとともに、リスクが発生した場合に的確かつ迅速な対応を可能とするよう、ビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定します。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行います。

- (1) 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織規程および権限の分掌を定める責任規程を策定します。
- (2) 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則および善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告します。
- (3) 職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含めます。
- (4) さらにNTTグループを統括・調整する持株会社として、効率的かつ効果的なグループ経営を推進するため、会社経営・グループ経営に関する重要事項を課題毎に議論し、適正な意思決定を行うための幹部会議、委員会を設置します。
また、NTTグループの事業運営において必要な事項の各社からの報告に関する体制を整備します。

4. 取締役の職務の執行に関する情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行います。

- (1) 文書（関連資料および電磁媒体に記録されたものを含みます。以下「文書」といいます。）その他の情報の管理について必要事項を定めるため、文書規程、情報セキュリティマネジメント規程等を策定します。
- (2) 文書の整理保存の期間については、法令に定めるもののほか、業務に必要な期間、保存します。

5. NTTグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、NTTグループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、NTTグループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、グループ会社において以下の取り組みを行います。

- (1) 危機発生時の親会社への連絡体制を整備します。
- (2) 不祥事等の防止のための社員教育や研修等を実施します。
- (3) 情報セキュリティおよび個人情報保護に関する体制を整備します。
- (4) 親会社へ定期的に財務状況等の報告を行います。
- (5) 親会社の内部監査部門等による監査を実施します。

6. 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項およびその社員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員について以下の取り組みを行います。

- (1) 監査役の職務を補助すべき専任の社員を配置するため、会社法上の重要な組織として監査役室を設置します。
- (2) 監査役室に所属する社員は、監査役の指揮命令に基づき業務を実施します。
- (3) 監査役室に所属する社員の人事異動、評価等について、監査役会の意見を尊重し対処します。

7. 取締役および社員が監査役に報告をするための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役および社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告するなど、以下の取り組みを行います。

- (1) 取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告します。
 - ① 幹部会議で決議された事項
 - ② 会社に著しい損害を及ぼした事項および及ぼすおそれのある事項
 - ③ 月次決算報告
 - ④ 内部監査の状況
 - ⑤ 法令・定款等に違反するおそれのある事項
 - ⑥ ヘルプラインへの通報状況
 - ⑦ グループ会社から報告を受けた重要な事項
 - ⑧ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- (2) 監査役の求めに応じ、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的および随時に監査役と意見交換を実施します。
- (3) 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができます。
- (4) 監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができます。
- (5) 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行います。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、企業倫理・コンプライアンスに関する意識の維持・向上に努めています。

企業倫理については、NTTグループ企業倫理憲章および社員就業規則を社内向けウェブサイトに掲載しています。また、企業倫理委員会は、当事業年度に2回開催され、内部通報窓口である企業倫理ヘルプライン受付窓口に対する申告内容の調査を行い、対応状況とともに取締役会に報告しています。当事業年度においては、NTTグループ企業倫理ヘルプライン社外受付窓口にて287件の通報がありました。なお、企業倫理ヘルプライン受付窓口にて申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いを行わないことは、企業倫理ヘルプライン受付窓口運用規程において規定され、適切に運用されています。

コンプライアンス意識の維持・向上に向けては、役員・社員に対する企業倫理研修を実施するとともに、社内向けウェブサイトでは企業倫理上問題となる事例を詳しく解説し、役員・社員の理解度向上に努めています。また、企業倫理に関する社員への意識調査を実施し、企業倫理の浸透度向上に活かしています。

2. ビジネスリスクマネジメントに関する規程その他の体制

ビジネスリスクマネジメントについては、身近に潜在するリスクの発生を予想・予防し、万一リスクが顕在化した場合でも損失を最小限に抑えること等を目的として、リスクマネジメントの基本的事項を定めたリスクマネジメント規程を制定しています。代表取締役副社長が委員長を務めるビジネスリスクマネジメント推進委員会が中心となって、リスクマネジメントのPDCAサイクルを構築し運用しています。なお、本委員会は当事業年度において1回開催され、全社的に影響を与えると想定されるリスクの特定およびその管理方針等について議論しました。

また、グループ一体となってリスクマネジメントに取り組むため、NTTグループビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定しグループ各社に配布しています。本マニュアルにより、リスク発生に備えた事前対応策、リスクが顕在化した場合におけるグループ連携方法や対応方針、情報連絡フロー等を定め、迅速な対応を可能とする体制を整備し運用しています。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の業務は、各組織の所掌業務を定めた組織規程に基づいて執行され、取締役会の監督の下、権限の分掌を定めた責任規程に基づいて意思決定を行っています。

取締役会においては、法令で定められた事項および会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規則に定めた事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しています。取締役会は、独立社外取締役2名を含む取締役12名で構成されており、当事業年度において12回開催されました。

会社の重要な意思決定にあたっては、原則として、社長、副社長、常勤取締役およびスタッフ組織の長で構成

する幹部会議において審議した上で決定しており、当事業年度において33回開催されました。また、幹部会議の下には、会社経営戦略およびグループ経営戦略に関して課題ごとに議論する委員会を設置し、必要に応じて開催しています。主な委員会と当事業年度における開催回数はそれぞれ次のとおりです。

- ・技術戦略委員会（R&Dビジョン、技術開発戦略、R&D提携戦略）：1回
- ・投資戦略委員会（大型出資案件等に関する投資戦略）：10回
- ・財務戦略委員会（財務に関する基本戦略、財務諸課題への対応方針）：5回

グループ会社の事業計画・財務報告その他NTTグループの事業運営において必要な事項については、各社からの報告体制を整え、グループ各社の規模や特性に応じ、事業報告や非常勤役員派遣等の手段を通じ、必要な情報を得ています。

4. 取締役の職務の執行に関する情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報の管理を含む社内の情報管理について、文書規程や情報セキュリティマネジメント規程を制定しています。これらの規程は社内向けウェブサイトに掲載されています。文書（電子媒体に記録されたものを含む）の保存については、文書の種類によって法令に定めるもののほか、業務に必要な期間保存しています。また、文書の整理保存に関しては、各部門への情報管理責任者の配置や、規程に従った文書（ファイル）の管理を可能とするシステムの導入等を通じ、適切に運用しています。

5. NTTグループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ全体に影響を及ぼす危機的事態が発生した場合の親会社への連絡体制についてはビジネスリスクマネジメントマニュアルに定められており、適切に運用されています。NTTグループ全体のコンプライアンス意識の維持・向上に向けては、グループ会社に対し企業倫理研修の実施を指導し、その実施状況をモニタリングしています。

NTTグループ全体の情報セキュリティについては、NTTグループ情報セキュリティポリシーを制定し、その内容をホームページで公表しています。また、情報セキュリティに関する課題を議論する場として各社の最高情報セキュリティ責任者（CISO）をメンバーとするグループCISO委員会を設置しています。同委員会は当事業年度において4回開催されました。

グループ会社の財務状況については、四半期決算の状況のほか、月次で親会社に対して適切に報告されています。また、その結果を月次モニタリング状況として幹部会議および取締役会に報告しています。

また、当社の内部監査部門である内部統制室および主要なグループ会社の内部監査部門は、各社およびそれぞれの傘下会社に対し、グループ共通の重要なリスクや各社固有のリスクを反映した内部監査を統一的に実施しました。

6. 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項およびその社員の取締役からの独立性に関する事項

監査役監査を支える体制として、専任の社員4名で構成する監査役室を設置しており、監査役の指揮命令に基づき適切に業務を実施しています。なお、監査役室社員の人事異動や評価などについては、監査役会と調整することとしています。

7. 取締役および社員が監査役に報告をするための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会など重要な会議に出席し、監査役打合せ会を当事業年度において36回開催したほか、代表

取締役との定期的な意見交換会や、取締役等とテーマに応じた議論を行っています。これらの場において、基本方針に示す職務執行などの状況の報告を受けるとともに必要に応じて提言を行っています。

また、会計監査人ならびに内部監査部門との定期的な意見交換を実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況などについて報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

なお、監査業務に関する助言を受けるため独自に弁護士など外部の専門家と契約しており、これらに要する費用を含め、監査業務の執行に必要な費用については、会社が適切に負担しています。

連結計算書類

連結資本変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本					株主資本 合計	非支配 持分	資本合計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	その他の包括 利益 (△損 失) 累積額	自己株式			
期首残高	937,950	2,862,035	5,626,155	1,562	△ 375,223	9,052,479	2,455,277	11,507,756
連結子会社の決算期 変更に伴う調整額			964	△ 3,351		△ 2,387	△ 2,012	△ 4,399
期首残高 (調整後)	937,950	2,862,035	5,627,119	△ 1,789	△375,223	9,050,092	2,453,265	11,503,357
当期純利益			909,695			909,695	307,980	1,217,675
その他の包括利益 (△損失)				46,318		46,318	14,101	60,419
現金配当金			△ 271,405			△ 271,405	△ 126,362	△ 397,767
子会社等の持分変動 による増減		△ 1,836				△ 1,836	△ 102,414	△ 104,250
株式報酬取引		△ 6,587				△ 6,587		△ 6,587
自己株式の取得					△ 235,531	△ 235,531		△ 235,531
自己株式の処分		1			12	13		13
償還可能非支配持分の 償還額への調整			△ 4,778			△ 4,778		△ 4,778
期末残高	937,950	2,853,613	6,260,631	44,529	△ 610,742	9,485,981	2,546,570	12,032,551

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる事項に関する注記

重要な会計方針

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しております。ただし、同規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載および注記の一部を省略しております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法

(2) 売却可能有価証券

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は、通信端末機器、材料品、仕掛品および貯蔵品で構成されており、原価と正味実現可能価額（通常の事業過程における見積販売価格から、合理的に予測可能な完成、処分及び輸送に係る費用を控除した額）とのいずれか低い金額で測定する方法で評価しております。通信端末機器および材料品の原価は、先入先出法により評価しております。仕掛品の原価は、主として顧客との契約に基づくソフトウェア製作および販売用不動産の建築に関して発生した人件費および委託費等を含む未完成の製造原価であります。貯蔵品の原価は、総平均法または個別法により評価しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(2) 営業権、ソフトウェアおよびその他の無形資産

定額法（ただし、営業権および耐用年数が確定できない無形資産については、償却を行わず、年1回以上の減損テストを実施しております。）

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) ポイントプログラム引当金

携帯電話等の利用に応じて付与するポイントと引き換えに、商品購入時の割引等の特典を提供しており、顧客が獲得したポイントについてポイントプログラム引当金を計上しております。

6. 未払退職年金費用の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、退職給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える部分について、発生時の従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により、翌連結会計年度より費用処理しております。

給付制度の変更による過去勤務費用については、発生時の従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により、発生時より費用処理しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結の範囲および持分法の範囲に関する事項

連結の範囲および持分法の範囲

当連結会計年度の連結子会社は922社、持分法適用会社は118社であります。

会計方針の変更に関する事項

子会社の決算期変更

一部の連結子会社は、2017年4月1日より、決算期を12月31日または1月31日から3月31日へ変更しております。これにより当社は、連結計算書類における当社と当該連結子会社の間にある3ヶ月間または2ヶ月間の会計期間の差異を解消しました。この決算期変更に伴い、当連結会計年度の期首時点における利益剰余金を964百万円、その他の包括利益（△損失）累積額を△3,351百万円、非支配持分を△2,012百万円調整しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. その他の包括利益（△損失）累積額には、未実現有価証券評価損益、未実現デリバティブ評価損益、外貨換算調整額、年金債務調整額が含まれております。
2. 日本電信電話株式会社等に関する法律第9条の規定により、当社の総財産を社債の一般担保に供しております。
3. 保証債務等 85,025百万円

連結資本変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
 普通株式 2,096,394,470株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	120,922	60	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	150,484	75	2017年9月30日	2017年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	147,831	75	2018年 3月31日	2018年 6月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

NTTグループは、通常の事業活動の過程において、売却可能な有価証券、満期保有目的の負債証券、長期借入債務、その他の金融資産・負債を含むいくつかの金融商品を保有しております。主に債務に関するものは、金利や外国為替相場等の変動によるマーケットリスクにさらされており、そのようなリスクを軽減するため、リスク管理方針を制定し、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約および通貨オプション契約といったデリバティブを利用しております。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、公正価値およびこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	連結貸借 対照表計上額	公正価値	差額
資産			
関連会社投資	150,913	160,683	9,770
市場性のある有価証券及びその他の投資			
売却可能証券：			
持分証券	349,200	349,200	－
負債証券	116,908	116,908	－
満期保有目的証券：			
負債証券	4,508	4,582	74
負債			
長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）	(3,572,330)	(3,638,118)	65,788
デリバティブ			
先物為替予約	(5,310)	(5,310)	－
金利スワップ契約	(2,151)	(2,151)	－
通貨スワップ契約	(21,068)	(21,068)	－
通貨オプション契約	(842)	(842)	－

※負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注1) 概ね公正価値に相当する金額で記帳されている現預金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、買掛金、未払人件費等は、上表には含まれておりません。

(注2) 金融商品の公正価値の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 関連会社投資

関連会社投資の公正価値は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用しております。市場価格が入手できないものについては、公正価値の把握が困難なため、上表には含まれておりません。

(2) 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券及びその他の投資の公正価値は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用しております。活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データに基づいて算定しております。

なお、原価法により評価している長期保有目的の投資有価証券については、上表には含まれておりません。

(3) 長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）

長期借入債務の公正価値は、NTTグループにおける同種の負債の新規借入利回りを使用した割引率に基づき算定しております。

(4) デリバティブ

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約および通貨オプション契約の公正価値は、金融機関から提供された観察可能な市場データに基づき算定しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
NTTグループは、賃貸オフィスビル等を有しております。
2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位 百万円)

連結貸借対照表計上額※1	時価※2
1,043,150	2,118,767

※1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

※2 時価は、主として不動産鑑定評価基準に基づいて算定した金額であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり株主資本	4,812円59銭
1株当たり当社に帰属する当期純利益	455円78銭

その他の注記

重要な企業結合

2016年11月2日（米国時間）に行われた当社子会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データによる、子会社を通じたDell Systems Corporation等（現 NTT DATA Services Corporation 等）の子会社化およびITサービス関連事業の譲り受けの会計処理は、当連結会計年度に確定しております。

なお、支配獲得日において取得した資産は167,503百万円、引き受けた負債は25,897百万円、識別された営業権は178,999百万円であり、取得対価は320,605百万円であります。

社債

2018年3月26日に開催された当社取締役会において、同年7月から9月中に、電信電話債券および外貨建社債などを社債発行総額900億円以下で発行することを決議しております。

電気通信事業用のメタルケーブルの一部減損

NTTグループは2017年12月に、電気通信事業用のメタルケーブルの一部について将来の使用が見込まれない遊休資産であると判断しました。

当該メタルケーブルについてはその使用率が継続的に低下傾向にあり、これを使用する固定電話サービスについても契約者数が減少傾向であることに加え、他の事業者等の関係者も含め今後のサービス縮退は不可避であるとの認識に至っております。

NTTグループは、このような経営環境の変化を踏まえ、当該メタルケーブルのうち現時点における未使用相当分について上記のとおり将来の使用が見込まれない遊休資産であると判断し、その帳簿価額を公正価値まで切り下げる減損処理を実施しました。これにより連結損益計算書において電気通信線路設備に係る減損損失124,800百万円を「減損損失－メタルケーブル関連」に計上しております。なお、公正価値はマーケット・アプローチにより測定しており、主要な素材の市場価格およびこれを売却可能な状態にすると仮定した場合に必要な費用等を考慮しております。

Tata Teleservices Limitedの株式に係る仲裁裁定金の受領

当社子会社である株式会社NTTドコモ（以下、「NTTドコモ」）、Tata Teleservices Limited（以下「TTSL」）、Tata Sons Limited（以下「タタ・サンズ」）の三者で締結した株主間協定におけるTTSL株式に係るオプション行使に対するタタ・サンズの義務の不履行に関するロンドン国際仲裁裁判所による仲裁裁定に基づき、2017年10月31日、NTTドコモは、タタ・サンズから仲裁裁定金*を受領しました。その結果、NTTグループは、連結損益計算書において仲裁裁定金収入147,646百万円を計上しております。また、当該仲裁裁定金の受領と同時に、NTTドコモが保有するTTSL株式の全てを、タタ・サンズおよび同社が指定する会社へ引渡しております。当該株式譲渡に伴い、NTTグループはTTSLを持分法の適用範囲から除外し、連結損益計算書において、外貨換算調整額の組替に伴う関連会社投資譲渡損29,841百万円を営業外損益の「その他、純額」に計上しております。

※ 仲裁裁定に定める利息等を含む。

後発事象

自己株式の取得

2018年2月21日、当社の取締役会は、2018年2月22日から2018年6月30日にかけて、発行済普通株式総数3,100万株、取得総額1,500億円を上限に自己株式を取得することを決議し、2018年3月に8,400,000株を42,010百万円で取得しております。また、2018年4月に12,000,000株を61,557百万円で取得しております。

計算書類

株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価・換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	937,950	2,672,826	0	2,672,826	135,333	1,013,489	1,148,822	△ 375,222	4,384,376	△ 865	△ 865	4,383,510
当期変動額												
剰余金の配当						△ 271,405	△ 271,405		△ 271,405			△ 271,405
当期純利益						724,908	724,908		724,908			724,908
自己株式の取得								△ 235,530	△ 235,530			△ 235,530
自己株式の処分			1	1				11	12			12
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										1,096	1,096	1,096
当期変動額合計	-	-	1	1	-	453,502	453,502	△ 235,519	217,984	1,096	1,096	219,080
当期末残高	937,950	2,672,826	1	2,672,827	135,333	1,466,991	1,602,324	△ 610,741	4,602,360	230	230	4,602,591

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - ① 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ア) 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
 - イ) 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、主な耐用年数については以下のとおりであり、残存価額は実質残存価額によっております。
建物 4～56年
工具、器具及び備品 3～26年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額は実質残存価額とする定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
なお、当事業年度においては、引当金の計上はありません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時より費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。ただし、為替予約等については振当処理を適用しており、また、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務
日本電信電話株式会社等に関する法律第9条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。
社債 486,751百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 296,727百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）
短期金銭債権 251,866百万円
長期金銭債権 861百万円
短期金銭債務 169,691百万円
長期金銭債務 1,154百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
営業取引による取引高
営業収益 124,966百万円
営業費用 50,691百万円
営業取引以外の取引による取引高 231,246百万円
2. 関係会社株式売却益は、当社の子会社である株式会社NTTドコモの自己株式公開買付けに応じた当該株式の一部売却によるものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数
普通株式 125,318,558株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、有価証券、退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、譲渡損益調整資産、前払年金費用であります。

なお、繰延税金資産においては、評価性引当額39,962百万円を控除しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東日本電信電話 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の貸付(注1)	－	関係会社 長期貸付金	225,220
				利息の受取(注1)	3,302	流動資産その他	158
				基盤的研究開発に かかる費用の収受 (注2)	32,457	－	－
				土地・建物の賃貸 (注3)	5,661	前受金	493
子会社	西日本電信電話 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の貸付(注1)	100,000	短期貸付金 関係会社 長期貸付金	60,000 631,000
				利息の受取(注1)	5,719	流動資産その他	676
				基盤的研究開発に かかる費用の収受 (注2)	33,600	－	－
				資金の貸付(注1)	31,248	短期貸付金 関係会社 長期貸付金	50,000 197,986
子会社	エヌ・ティ・ティ・ コミュニケーションズ 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	利息の受取(注1)	473	流動資産その他	53
				資金の借入(注4)	202,444 (注5)	短期借入金 関係会社 長期借入金	146,088 220,000
子会社	NTTファイナンス 株式会社	所有 直接 92% 間接 7%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	利息の支払(注4)	165	未払費用	29
				NTTグループ会社 間取引の資金決済	95,107	未収入金	3,649

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、当社の資金調達条件と同一としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注2) 基盤的研究開発にかかる費用の収受については、その成果を継続的に利用する各社に対する分担金として収受しており、基盤的研究開発を実施するために必要な費用を総合的に勘案し決定しております。なお、当該取引の資金決済については、グループ会社間取引システムによっております。
- (注3) 土地・建物の賃貸については、第三者の評価書を徴収し、かつ近隣の取引実勢に基づいて定期的に交渉のうえ賃料を決定しております。なお、当該取引の資金決済については、グループ会社間取引システムによっております。
- (注4) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は提供しておりません。
- (注5) CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）からの借入による取引金額については、事業年度中の平均残高を記載しており、CMS以外からの借入による取引金額については、総額を記載しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,335円07銭
1株当たり当期純利益	363円20銭

重要な後発事象に関する注記

2018年2月21日、当社の取締役会は、2018年2月22日から2018年6月30日にかけて、発行済普通株式総数3,100万株、取得総額1,500億円を上限に自己株式を取得することを決議し、2018年3月に8,400,000株を42,010百万円で取得しております。

また、2018年4月に12,000,000株を61,557百万円で取得しております。

その他の注記

社債

2018年3月26日に開催された当社取締役会において、同年7月から9月中に、電信電話債券および外貨建社債などを社債発行総額900億円以下で発行することを決議しております。

以 上



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。